

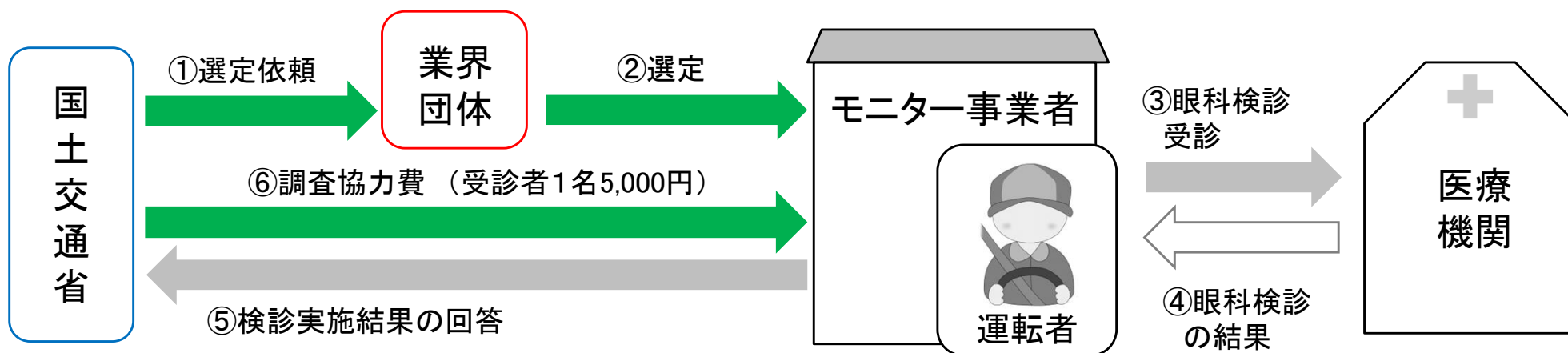
令和6年度眼科検診普及に向けたモデル事業の 進捗状況について

令和6年度「自動車運送事業に係る視野障害対策ワーキンググループ」

眼科検診普及に向けたモデル事業の概要

- 運転者の視野障害が原因となる事故の抑止のため、眼科検診に積極的に取り組みたいと考えている事業者の中からモニター事業者を選定。
- モニター事業者の運転者が、視野障害対策マニュアルにて推奨を検討している眼科検診を実施。
(R3:671人、R4:633人、R5:1,072人、3年合計:2,376人)
- 眼科検診の実施結果やその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務制限状況などについて調査(3年間)し、眼科検診を活用した健康確保の取組の手法を検討し、事業者への周知・普及を図る。

【1年目】

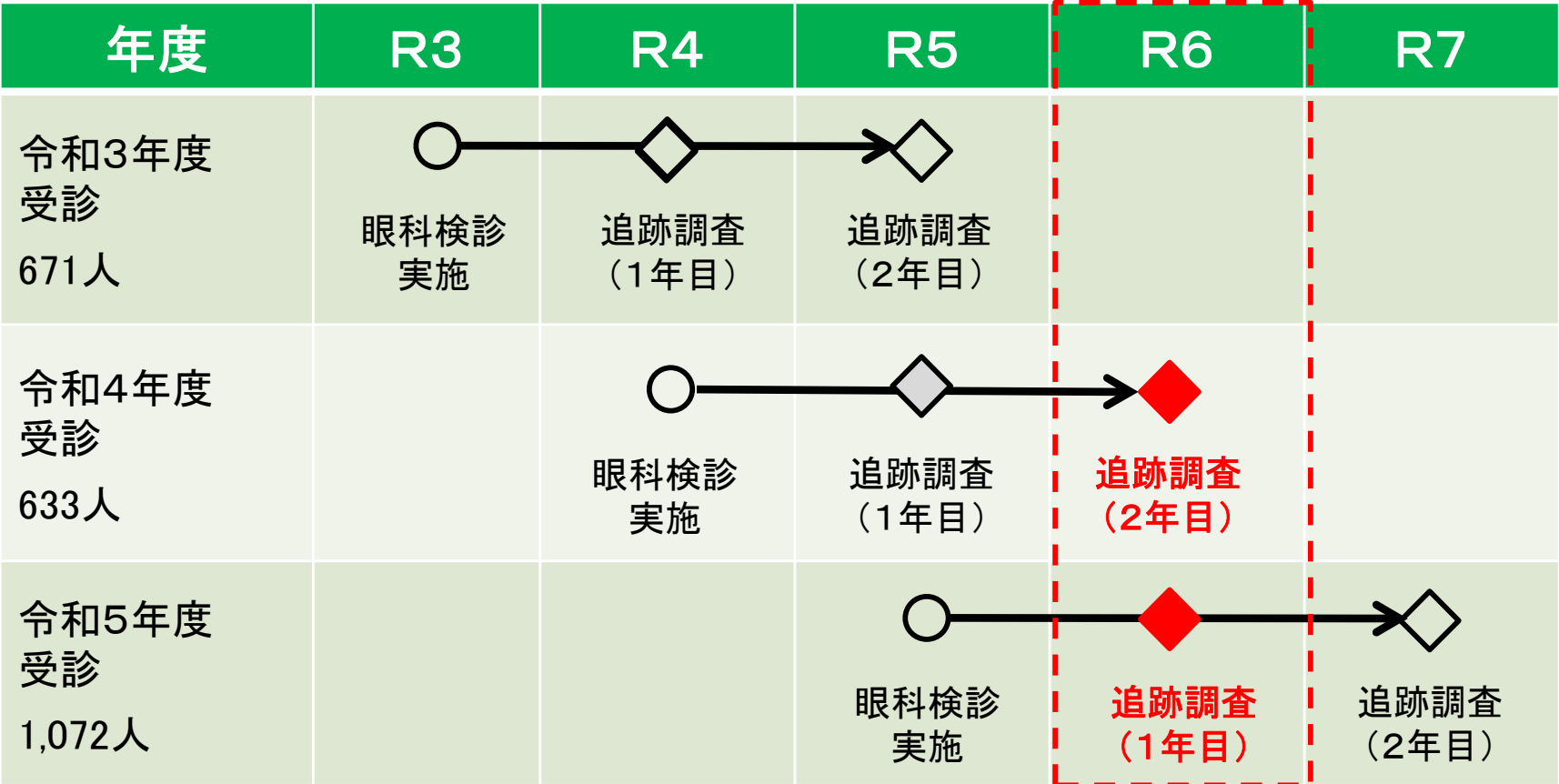


【2・3年目】 <追跡調査>

事業者から国交省に対し、眼科検診実施運転者に係るその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務状況、事故発生の有無等について調査

調査結果を踏まえ、眼科検診を活用した更なる健康管理方策を検討

眼科検診実施
運転者合計
2,376人



【本年度(R6)スケジュール】



	R6				R7		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4・5 年度受診		 追跡調査結果の回収					

モデル事業において運転者が受診する検査について

運転者が受診する検査項目について

- モニター事業者の運転者は眼科に通い、眼科検診を実施する。
- 眼科検診の検査項目に「視力検査、眼圧検査、無散瞳眼底検査」を含むこととする。
また、医師が必要と判断した場合には、視野検査等の必要な検査を追加で受診することとする。

眼底検査	・眼底カメラで眼の奥の構造を撮影します。眼球の奥にある視神経乳頭（神経が集まる場所）、網膜、細い血管の状態を観察します。 ※散瞳薬を使用しない無散瞳眼底検査では検査後の運転などへの影響はありません。
眼圧検査	・眼球に空気を吹き付け、その反射から眼球の圧力（眼圧）を測定します。 ・眼圧測定を行うために、眼球に直接触れて測定する方法を導入している場合もあります。

眼科検診実施年度 調査項目

【全員】

① 眼科検診の実施結果

◆ 検診日

◆ 結果(下記の3分類で回答)

- － 異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)
- － 異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要・経過観察が必要)
- － 異常なし

◆ 所見の内容、医師からの指示等

【結果が「異常所見あり」「異常所見の疑いあり」の者】

- ② 定期健康診断結果の情報の一部及び疾病や生活習慣に係る情報(詳細は後述)
- ③ 精密検査の受診状況及びその結果
- ④ 要治療となった場合は、その後の治療の状況及びその結果
- ⑤ 精密検査及び治療のそれぞれの段階における、医師からの指示(所見)の内容
- ⑥ 事業者が行った対応(所見に基づく運転指導や配置転換等)

追跡調査年度 調査項目(R6)

【全員】

⑦ 視野障害の発症の有無、勤務制限状況、事故発生の有無

【視野障害の発症ありの者、初年度スクリーニング検査の結果視野障害の発生が疑われる者】

⑧ 精密検査の受診有無、受診時期、受診結果の内容、医師からの指示・コメント等、
精密検査を受診しない場合の理由、事業者の対応内容

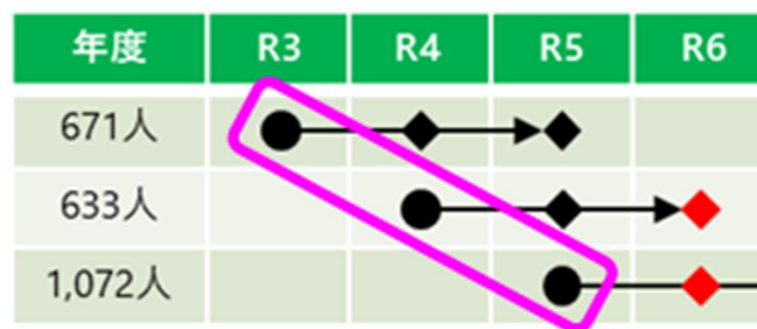
<定期健康診断結果>

- ・ 身長、体重、腹囲
- ・ 収縮期血圧、拡張期血圧
- ・ 視力、視力(矯正)
- ・ 聴力
- ・ 尿蛋白
- ・ 血色素量
- ・ 赤血球数
- ・ 白血球数
- ・ 血小板数
- ・ 血清鉄
- ・ ヘマトクリット値
- ・ 空腹時血糖
- ・ HbA1c
- ・ 総コレステロール
- ・ HDLコレステロール、LDLコレステロール
- ・ 中性脂肪(トリグリセリド)
- ・ 尿酸
- ・ GOT(AST)
- ・ GPT(ALT)
- ・ γ -GT(γ -GTP)
- ・ ALP
- ・ クンケル(ZTT)
- ・ 尿素窒素(BUN)
- ・ 血清クレアチニン
- ・ eGFR
- ・ 総蛋白
- ・ 胸部X線所見
- ・ 心電図所見
- ・ 定期健康診断における医師診断、所見等

＜疾病や生活習慣に係る状況＞

- ・ 自覚症状 【例 頭が痛い、特になし 等】
- ・ 自覚症状の所見
- ・ 他覚症状 【例 むくみがある】
- ・ 他覚症状の所見
- ・ 既往疾病歴
- ・ たばこを吸っている
- ・ 1日に吸うたばこの本数
- ・ たばこを吸っている期間(年)
- ・ アルコールを摂取している
- ・ 飲酒日1日あたりの量
- ・ 飲酒の頻度
- ・ 就寝前2時間以内の夕食が週3回以上
- ・ 夕食後の間食が週3回以上
- ・ 朝食の欠食が週3回以上
- ・ 人と比較して食べる速度が速い
- ・ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上かつ1年以上実施
- ・ 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施
- ・ ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い
- ・ 睡眠で十分休養が取れている
- ・ 20歳の時から10kg以上増加
- ・ この1年間で3kg以上の体重増減あり
- ・ 血圧の薬の服用
- ・ 血糖の薬の服用
- ・ 脂質の薬の服用
- ・ その他の薬の服用
- ・ 家族の視野障害歴

令和3年度～令和5年度検診者まとめ



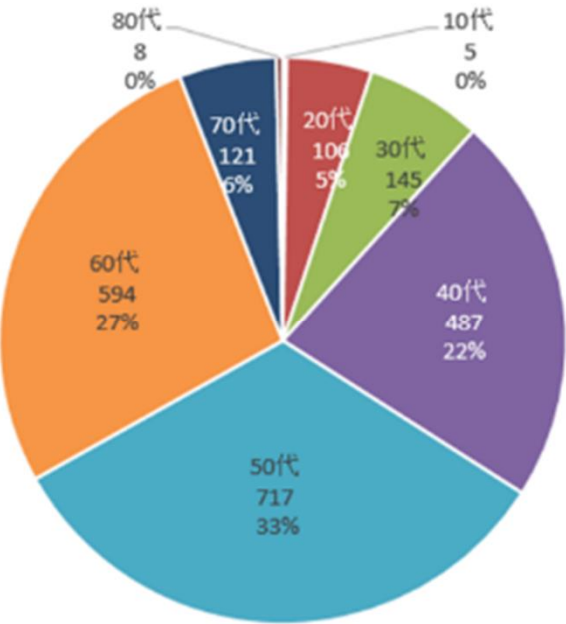
- 全検診者のうち、「異常所見あり」「異常所見の疑いあり」と判断された有所見者の割合は、どの年度もおおよそ20%程度。
- 全検診者のうち、視野障害の原因疾患(疑い含む)と判断された運転者は全体の11.2%。
- 「①異常所見あり」と診断された運転者の精密検査受診率の最終数値は、令和3年度受診者で34%、令和4年度受診者で45%だった。令和5年度受診者は1年目フォロー段階で32%である。
- 「②異常所見の疑いあり」と診断された運転者の精密検査受診率の最終数値は、令和3年度受診者で26%、令和4年度受診者で38%だった。令和5年度受診者は1年目フォロー段階で21%である。
- 視野障害に起因する事故は現段階で発生していない。

【検診者数】

	バス	タクシー	トラック	合計
事業者数	28事業者	41事業者	60事業者	129事業者
運転者数	665名	805名	906名	2,376名

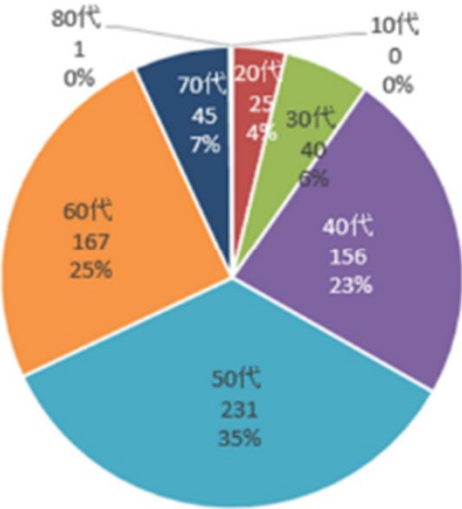
【年齢構成】

全体



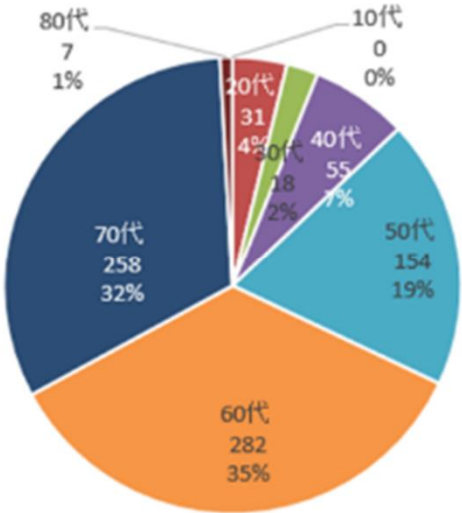
計 2376名

バス



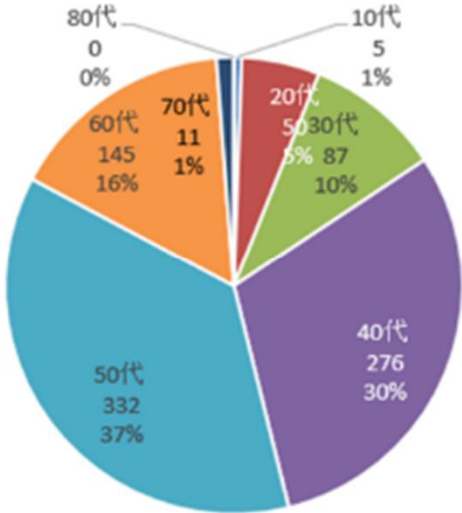
計 665名

タクシー



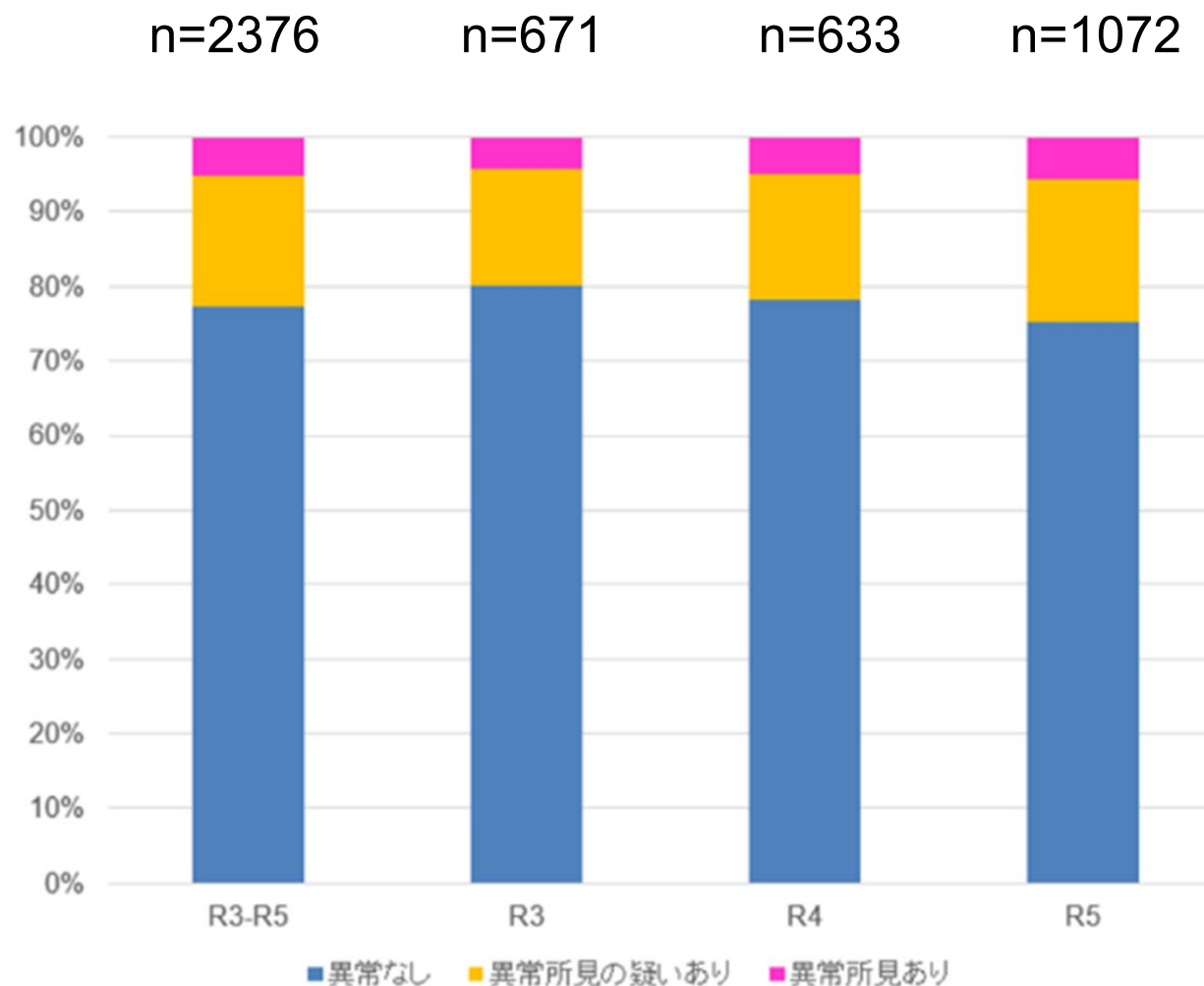
計 805名

トラック



計 906名

- (1) 全検診者のうち「**異常所見あり**」と診断された運転者は、計119名(5.0%)
- (2) 全検診者のうち「**異常所見の疑いあり**」と診断された運転者は、計418名(17.6%)
- (3) 全検診者のうち「**異常なし**」と診断された運転者は、計1,839名(77.4%)

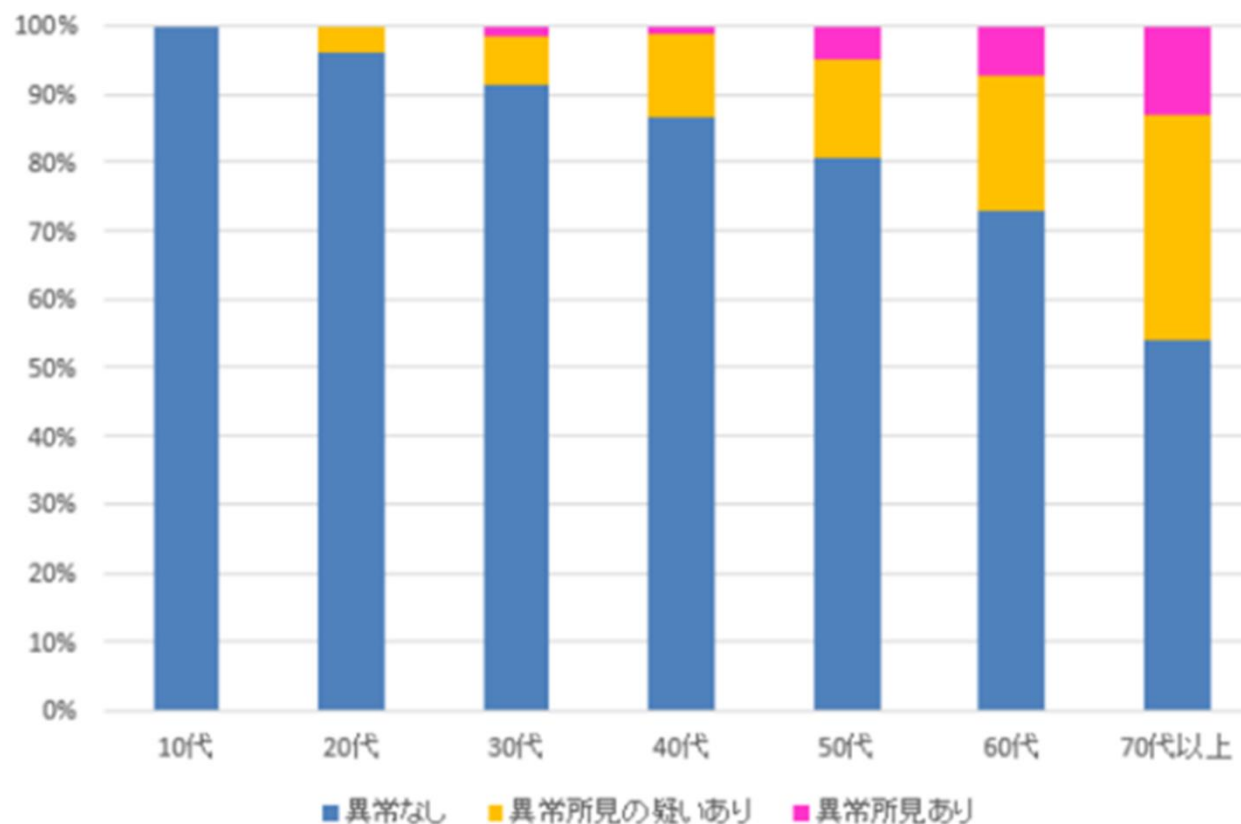


令和3～5年度 眼科検診結果

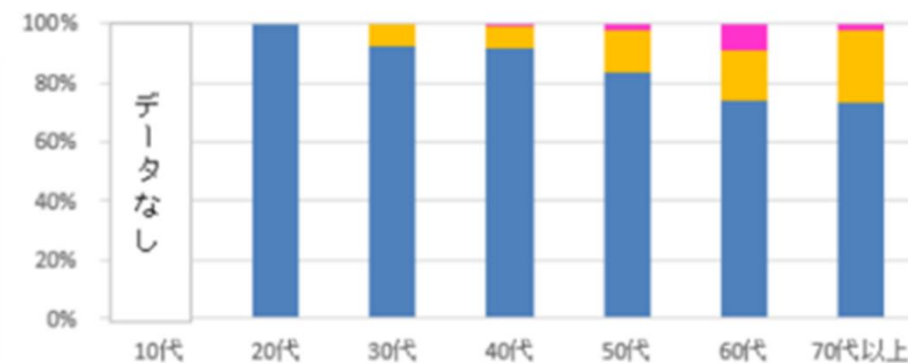
【検診結果（業態×年齢）】

全体としては、年齢が上がるほど、「異常所見あり」、「異常所見の疑いあり」と診断される運転者が増加する傾向が見られた。特に70代以上では、検診者の半数近くに何らかの異常所見が発見されている。

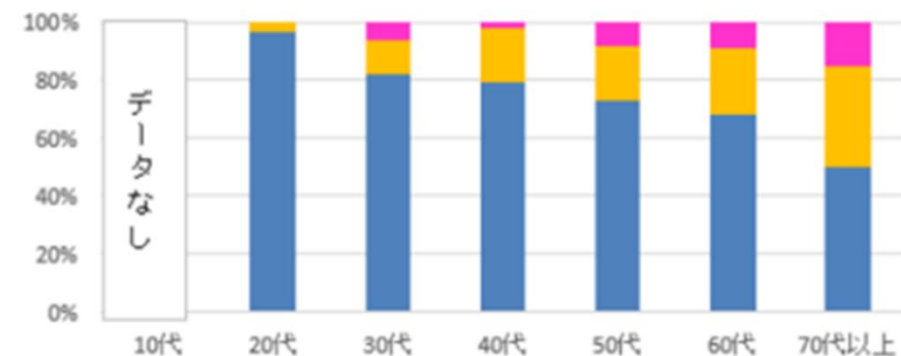
全体



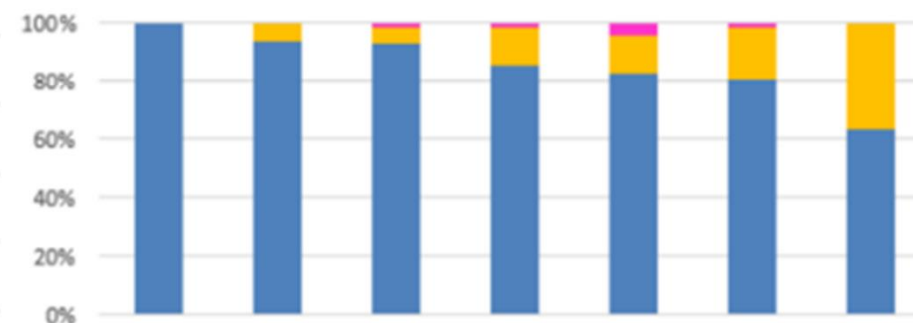
バス



タクシー



トラック



【検診の中で見つかった症例】

（視野障害の原因疾患）

全検診者のうち、視野障害の原因疾患（疑い含む）と判断された運転者は計**267名**（11.2%）

症例	人数	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
緑内障	27名	0名	0名	2名	13名	7名	5名
緑内障疑い	182名	2名	9名	33名	57名	44名	37名
網膜疾患	58名	0名	0名	3名	11名	26名	18名

※1一部は精密検査を実施している場合もあり
 ※2網膜疾患に黄斑前膜（19名）は含まず

（上記以外の所見）

- ・白内障（要手術の症例もあり）
- ・眼鏡作成必要
- ・視力低下 等

【検診の中で、眼科検診の重要性を示す好事例】

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	精密検査・治療の状況	WG委員からのコメント
1	トラック	男	45歳	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	「視神経乳頭陥凹拡大」	OCT検査を実施。右)網膜神経線維束欠損あり、経過観察となった。眼科医から事業主へは「職務の健康への悪影響は見込まれない」と連絡あり。	前視野緑内障という、 <u>緑内障になる前段階</u> と思われます。 <u>自覚症状はなく</u> 、45才という年齢から、今回の眼科検診の眼底検査が行わなければ、発見される機会はなく、進行することにより、たとえば <u>信号を見落とすなどの、事故を起こしていたかもしれません。</u>
2	トラック	男	60歳	異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要・経過観察が必要)	「視神経乳頭陥凹拡大」	OCT検査を実施。点眼治療開始。	眼科検診の5日後と、 <u>比較的すぐに精密検査を受診</u> され、治療が開始されていることから、 <u>②異常所見の疑いあり、と なっていますが、それなりに緊急性があり</u> 、眼科検診時に、眼科医から精密検査を受けるように指示があったのかもしれませんが。今回の眼科検診の <u>眼底検査が行わなければ、発見される機会はなく</u> 、進行することにより、たとえば <u>信号を見落とすなどの、事故を起こしていたかもしれません。</u>
3	タクシー	男	49歳	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	「増殖糖尿病網膜症」	検査実施後、手術が必要と判断され、他院を紹介となった。	「増殖糖尿病網膜症」のコメント、受診されてすぐに「他の病院への紹介状」とあるため、 <u>かなり緊急性のある状態であったこと</u> と思われます。 <u>今回の眼科検診の眼底検査が行わなければ、発見される機会はなく、失明していたかもしれないし、未治療の糖尿病のために命を落とすことにもなっていたかもしれません。</u>
4	トラック	男	59歳	↑	「視神経乳頭陥凹拡大」	同日に精密検査を受診し、精密眼底検査などを行い、「白内障手術が必要」となった。	59才という年齢と、職場の健診での視力検査結果が1.2と1.0と比較的良好でありながら、すぐに手術を受けるようにと指示があったことから、 <u>職場の健診での視力検査が不正確であった可能性も</u> 。事故歴もあることから、今回の眼科検診が行わなければ、再度事故を起こしていたかもしれません。 <u>健康診断の視力検査だけでは不十分であり、「眼科検診」の重要性を示す事例です。</u>
5	トラック	男	59歳	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	「両視神経乳頭陥凹拡大」 「網膜神経線維束欠損」	精密検査で軽度の緑内障と診断され点眼治療開始。事業者からは「定期的に検診実施してください」と対応がされている。	眼科検診の5日後と、 <u>比較的すぐに精密検査を受診</u> され、治療が開始されていることから、眼科検診時に、眼科医から精密検査を受けるように指示があったのかもしれませんが。今回の眼科検診の <u>眼底検査が行わなければ、発見される機会はなく</u> 、進行することにより、たとえば <u>信号を見落とすなどの、事故を起こしていたかもしれません。</u>

【眼科検診を取り入れる優良事例】



定期健康診断に眼底・眼圧検査を取り入れて実施している。



運転者個人に任せず、事業者側でシフト調整しまとめて受診するように手配。
県のがん協会に協力を仰ぎ、双方調整のうえで実施した。



定期健康診断のタイミングに合わせて同時進行で眼科検診を実施。
検診期間等、事前に調査内容を医療機関に説明し、打合せをしたうえで実施した。

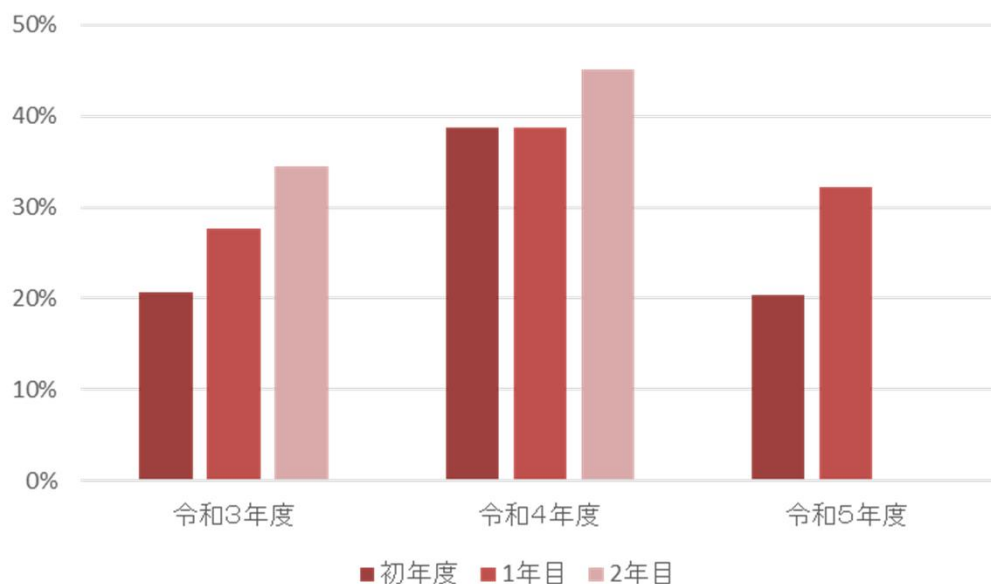
- 定期健康診断に眼底・眼圧検査を取り入れることで、運転者全員に漏れなく実施させることが容易になる。健康診断結果と眼科検診結果を分けて管理する必要がなくなる。
- 事業者側が主体的に眼科検診受診を調整することによって、医療機関による受診料金の差が生じてしまう問題がなくなる。

令和3～5年度 眼科検診結果

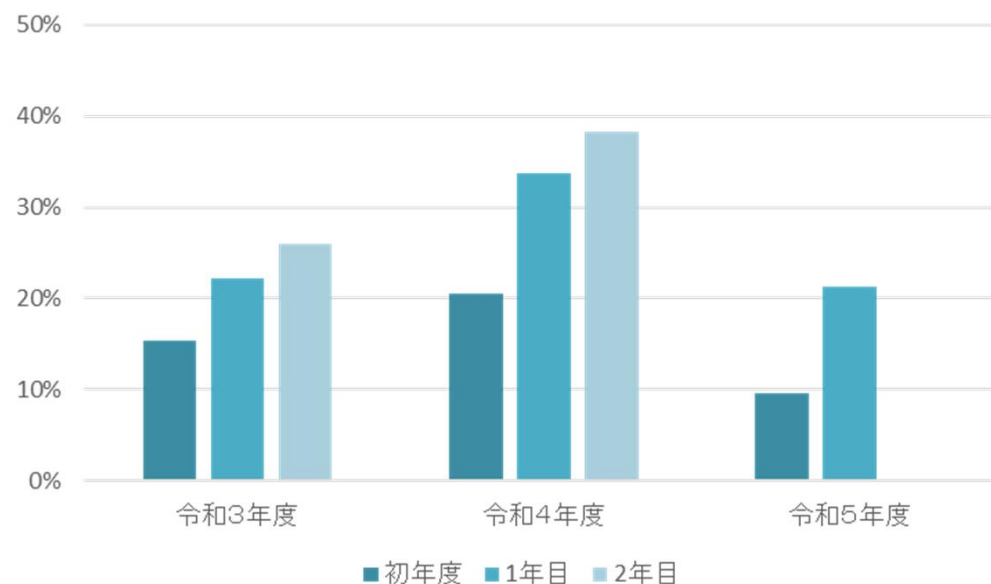
【精密検査受診率の推移】

令和3年度から令和5年度に初年度スクリーニング検査を実施した運転者の精密検査受診率について、「①異常所見あり」と診断された運転者の精密検査受診率は、令和3年度受診者で34%、令和4年度受診者で45%だった。令和5年度受診者は1年目フォロー段階で32%であった。「②異常所見の疑いあり」と診断された運転者の精密検査受診率は、令和3年度受診者で26%、令和4年度受診者で38%だった。令和5年度受診者は1年目フォロー段階で21%であった。

「①異常所見あり」と診断された
運転者の精密検査受診率



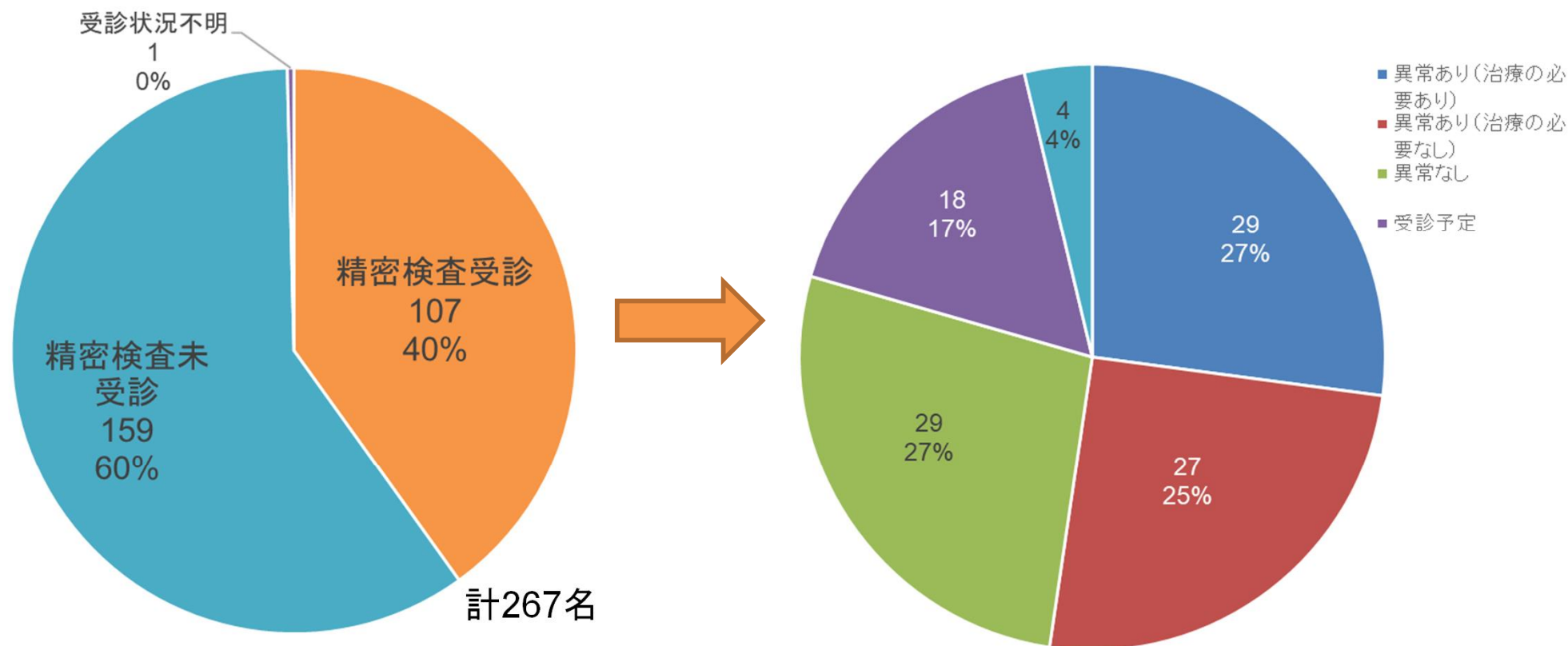
「②異常所見の疑いあり」と診断
された運転者の精密検査受診率



精密検査の受診率向上のために、早期発見・早期治療の重要性をさらに周知していく必要がある

【視野障害が疑われる受診者の精密検査結果】

初年度スクリーニング検査時（一部精密検査実施も含む）に、発症の疑いを含め視野障害と診断された267名のうち、令和6年度追跡調査時点で、精密検査を受診したことが確認できた運転者は107名で、そのうち56名については令和7年3月時点で精密検査の結果、異常所見があると認められた。受診者全体（2,376名）の**2.3%**に何らかの異常所見が発見されているという結果になっている。

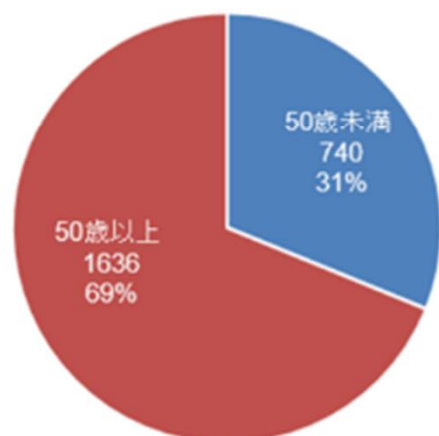


スクリーニング検査で発症の疑いを含め視野障害と診断された267名のうち、精密検査の結果異常所見ありと診断された運転者は56名で21%となっている。

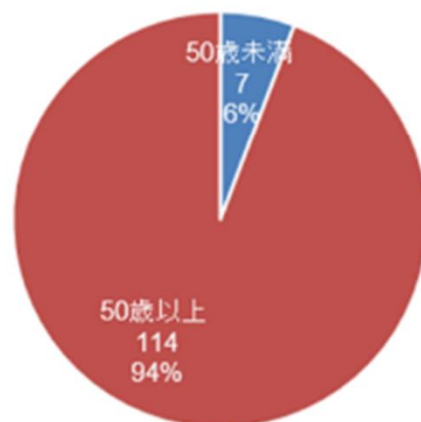
【眼科検診結果に基づく危険因子となりうる健康診断項目・生活習慣項目】

【中高齢者 ※50歳以上】

検診者全体

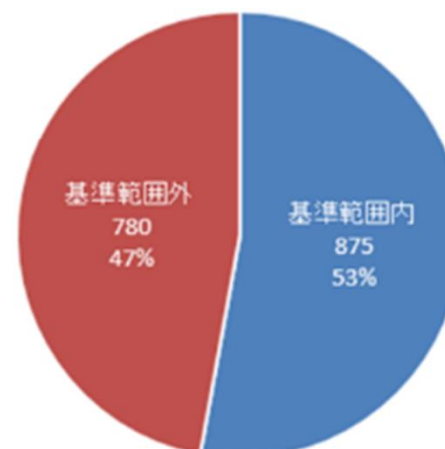


異常所見あり

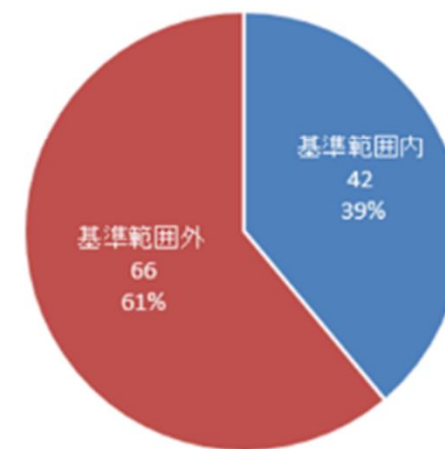


【収縮期血圧】

検診者全体

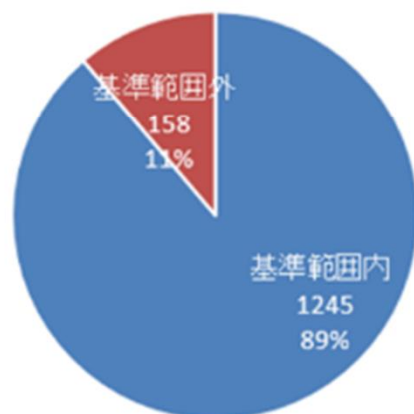


異常所見あり

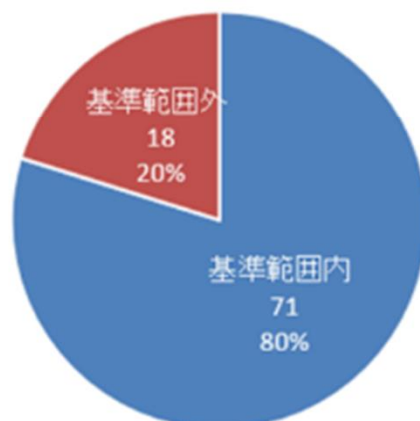


【血色素量】

検診者全体

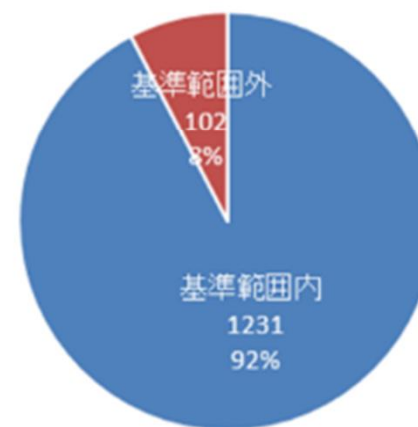


異常所見あり

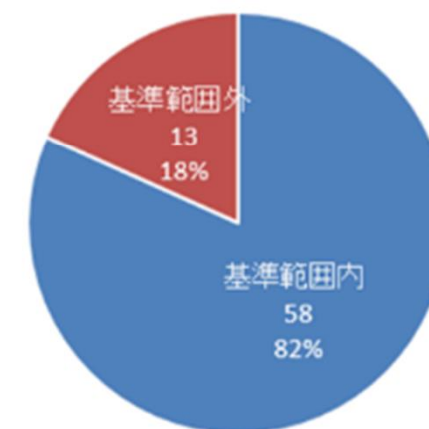


【ヘマトクリット値】

検診者全体



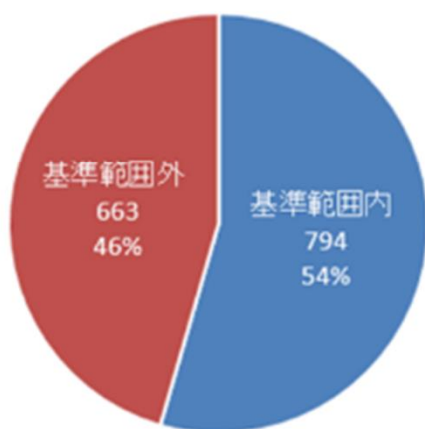
異常所見あり



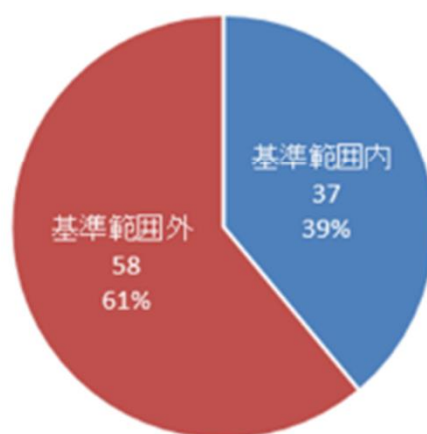
【眼科検診結果に基づく危険因子となりうる健康診断項目・生活習慣項目】

【空腹時血糖】

検診者全体

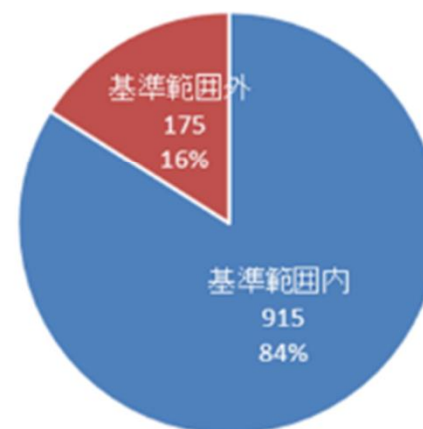


異常所見あり

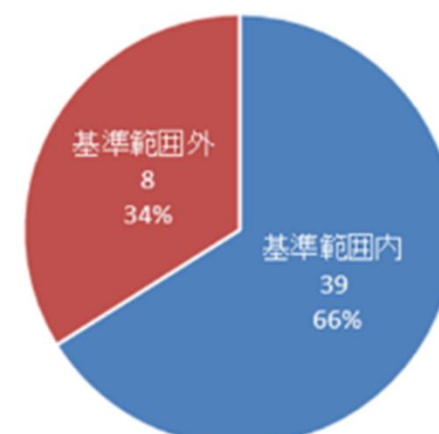


【血清クレアチニン】

検診者全体

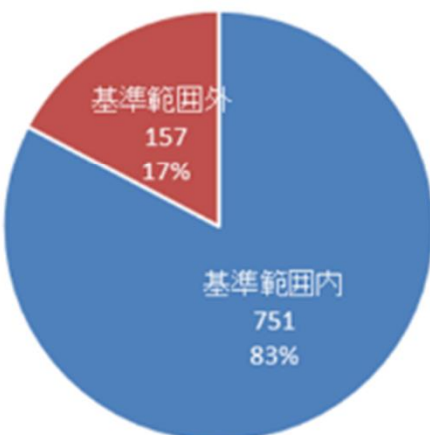


異常所見あり

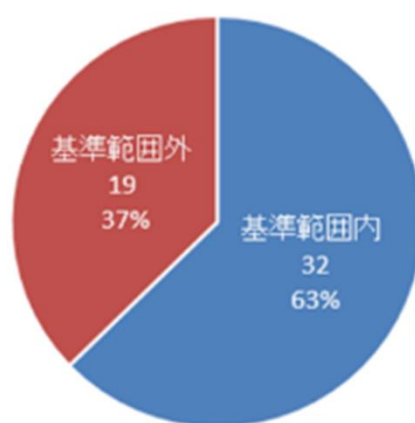


【eGFR】

検診者全体

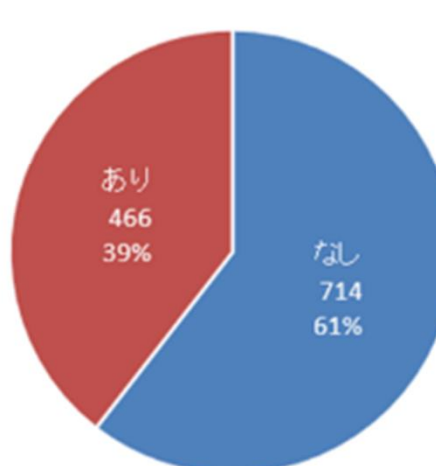


異常所見あり

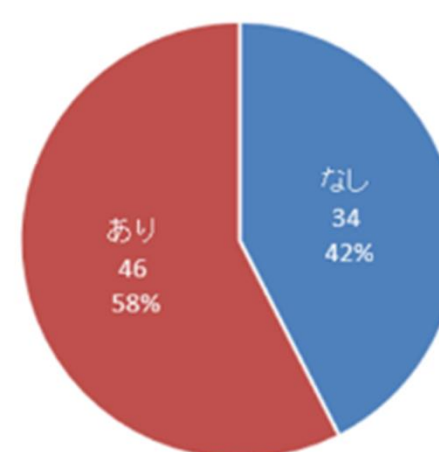


【既往症病歴】

検診者全体



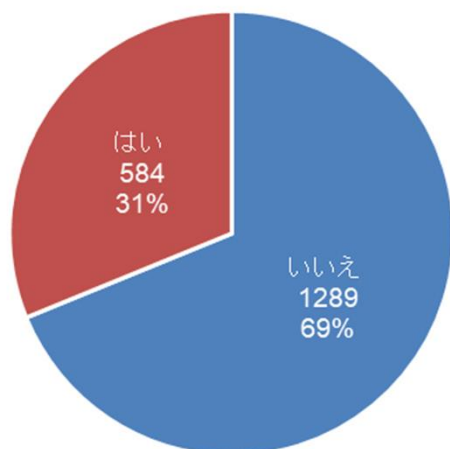
異常所見あり



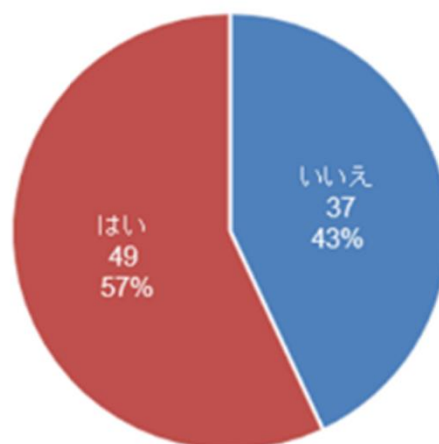
【眼科検診結果に基づく危険因子となりうる健康診断項目・生活習慣項目】

【服薬歴(血圧の薬)】

検診者全体

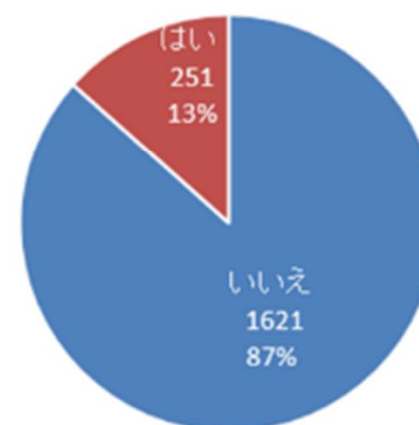


異常所見あり

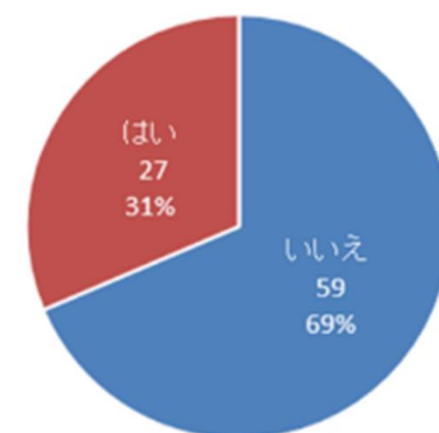


【服薬歴(血糖の薬)】

検診者全体

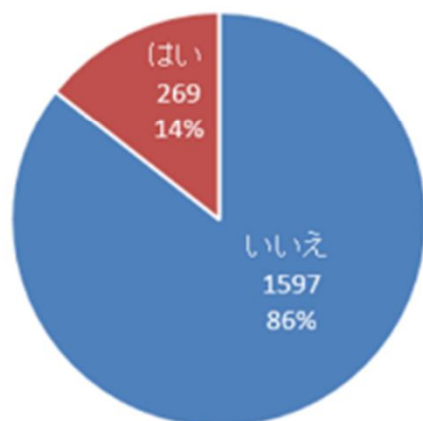


異常所見あり

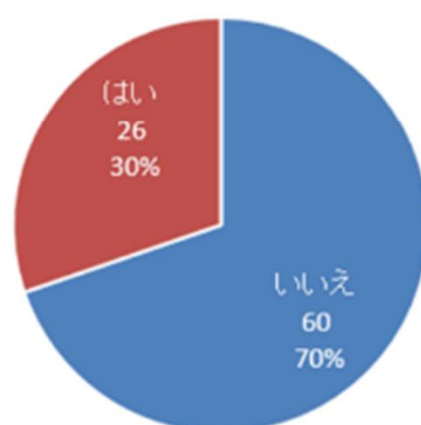


【服薬歴(脂質の薬)】

検診者全体

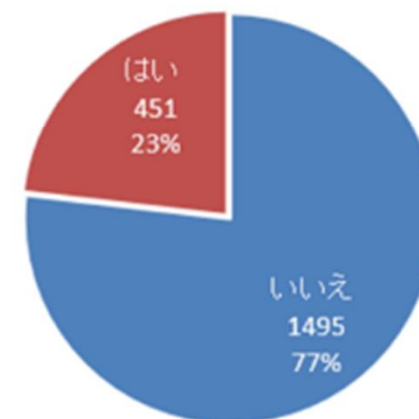


異常所見あり

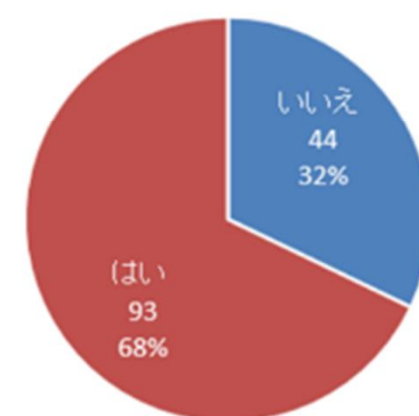


【服薬歴(その他の薬)】

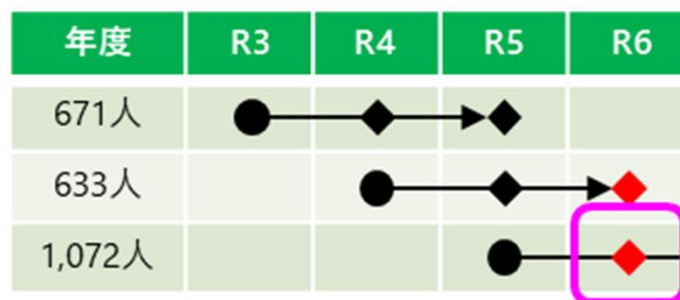
検診者全体



異常所見あり



令和5年度検診者 追跡調査(1年目)報告



令和5年度検診者において、

- 1年目の追跡調査で、検診受診1年以内に精密検査を受診し、治療を行いながら勤務制限なく運転を続けている事例が確認できた。
- 初診の結果勤務制限をかけたが、精密検査の結果、治療を行いながら勤務制限なく運転をしている事例が確認できた。
- 初診にて「異常所見あり」と診断された運転者において、受診からおよそ1年の間に精密検査を受診した、もしくは受診予定の運転者は全体の32%であり、精密検査の結果、74%の運転者に異常所見が発見されている。
- 初診にて「異常所見の疑いあり」と診断された運転者において、受診からおよそ1年の間に精密検査を受診した、もしくは受診予定の運転者は全体の21%であり、精密検査の結果、46%の運転者に異常所見が発見されている。
- 初回の検診後に、視野障害を発症した運転者は4名おり、いずれの運転者も勤務制限なく運転業務を続けている。
- 精密検査受診について、事業者は、運転者に自覚症状がないことから、精密検査に消極的な運転者へのアプローチに難点を感じている。

【検診結果】

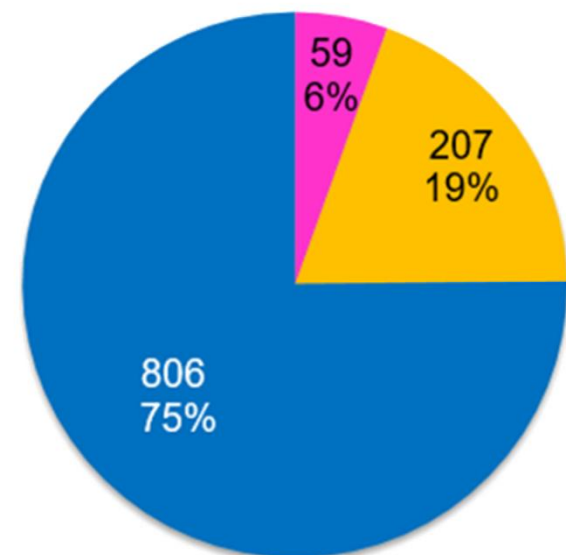
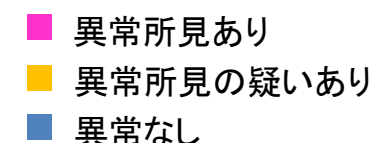
- (1) 全検診者のうち「**異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)**」と診断された運転者は、**計59名(6%)** (バス:12名、タクシー:31名、トラック:16名)
- (2) 全検診者のうち「**異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要・経過観察が必要)**」と診断された運転者は、**計207名(19%)** (バス:44名、タクシー:103名、トラック:60名)
- (3) 全検診者のうち「**異常なし**」と診断された運転者は、**計806名(75%)** (バス:191名、タクシー:205名、トラック:410名)

全体

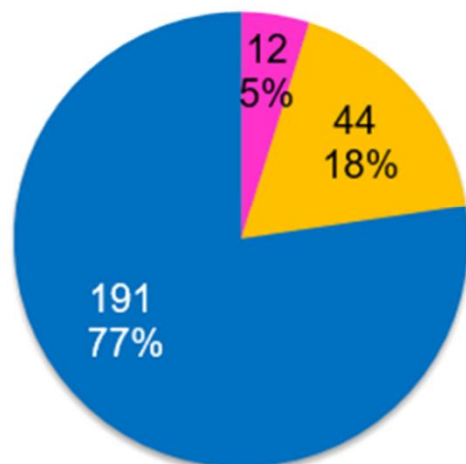
バス

タクシー

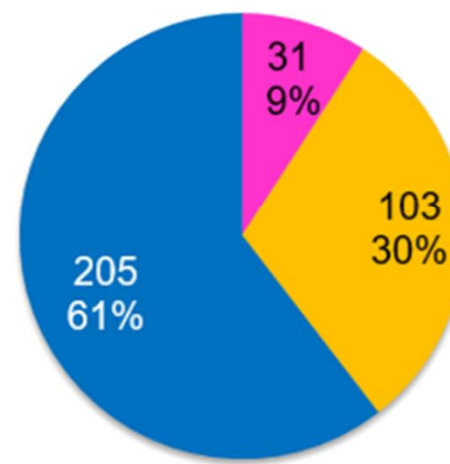
トラック



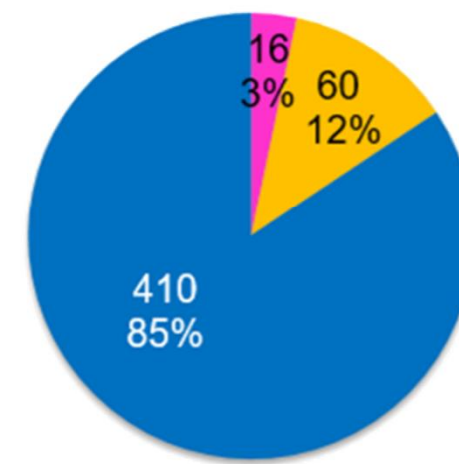
計 1072名



計 247名



計 339名

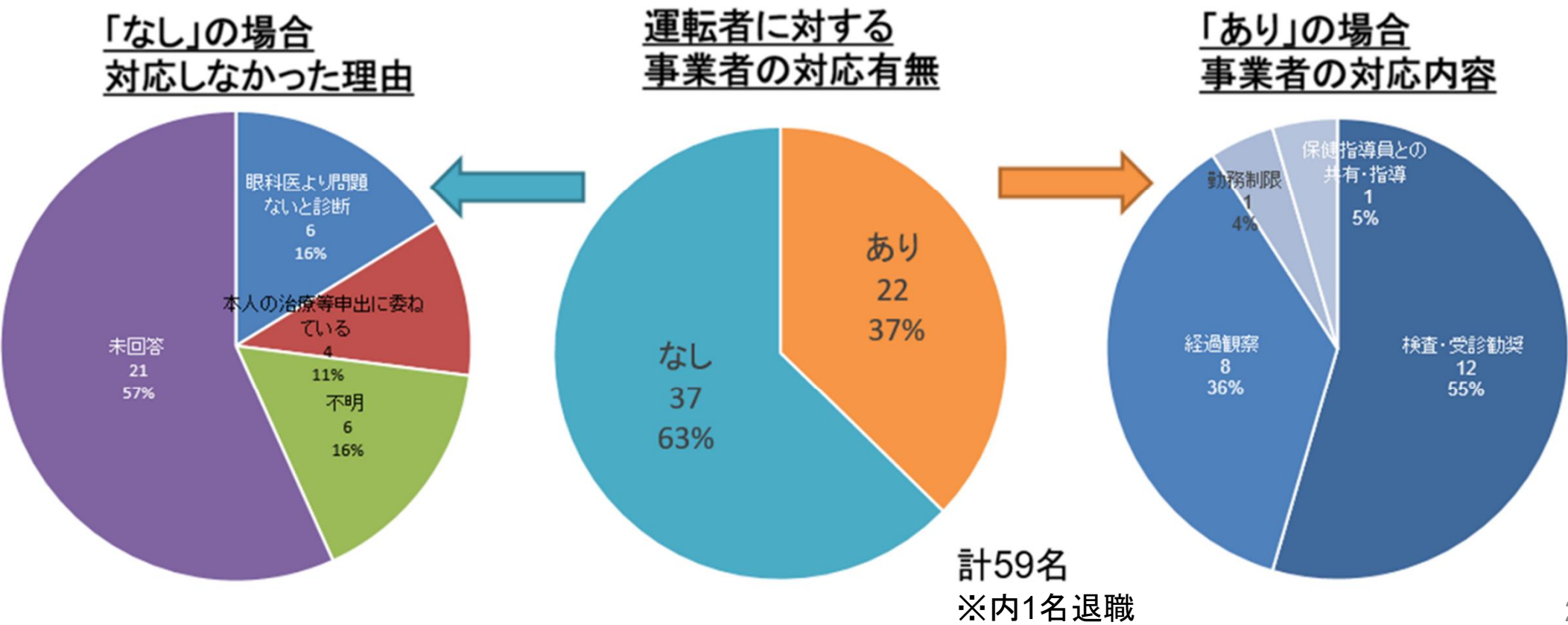


計 486名

【事業者の対応】

(1) 初診にて「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」と診断された運転者

「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」と診断された運転者に対して、何らかの対応をしたと回答した事業者は全体の37%だった。一方、対応をしなかった理由は、医師から運転に支障なしと診断されたと回答した事業者が16%だった。



【事業者の対応】

(1)-① 事業者にて「**検査・受診指導**」をしたケース(12件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
1	バス	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	「網膜出血」定期検査を勧める業務上の問題は今の所なし	-	自宅近所の眼科医での再受診を勧める	なし	本人の希望で現在週4日勤務(視野障害との関連はなし)
2	タクシー	男	50代	↑	後発白内障の疑い	YAGレーザー後囊切開術→回復	定期的な検診を受診できるように配慮はしていく	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
3	タクシー	男	50代	↑	右軽度緑内障の疑い	点眼薬による治療を継続中	定期的な検診を受診できるように配慮はしていく	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
4	バス	男	60代	↑	緑内障疑い。要精密検査。左ドルーゼンもしくは黄斑変性疑い。経過観察。	特になし	かかりつけ及び検診を受けた病院にて近日中再検査を行う様指導。頃合いをみて再度声がけを行い受診を促す。	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
5	バス	男	60代	↑	(右)視神経乳頭陥凹拡大疑い	特になし	かかりつけ及び検診を受けた病院にて近日中再検査を行う様指導。頃合いをみて再度声がけを行い受診を促す。	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
6	バス	男	40代	↑	視神経乳頭陥凹の疑い(右)	特になし	近日中に検査を指示	予定あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-① 事業者にて「**検査・受診指導**」をしたケース(12件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
7	タクシー	男	40代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	増殖糖尿病網膜症に対する治療を早めに	他の病院への紹介状をもらい再度検査を行う	精密検査を受診するよう勧めている	あり	精密検査では運転に支障なし・経過観察と診断 勤務制限なし 改善治療を勧奨
8	タクシー	男	60代	↑	網膜出血、硬性白斑、糖尿病網膜症等疑いあり	特になし	精密検査の受診を勧めている	なし	運転業務から内勤勤務に変更(視野障害との関連はなし)
9	タクシー	男	60代	↑	右眼(網膜変性、網膜前膜)	特になし	精密検査の受診を勧めている	あり	精密検査では経過観察・運転時メガネ着用と診断 勤務制限なし 受診継続を勧奨
10	トラック	男	50代	↑	両視神経乳頭陥凹、網神経線維束欠損、今後も治療を受けてください。	点眼薬をさしている	定期的に検診実施してください	あり	軽度の緑内障、治療中 勤務制限なし(眼科医確認) 定期的な受診勧奨
11	トラック	男	50代	↑	網神経線維束欠損(疑)、左中心性漿液性網脈絡膜症	特になし (令和5年11月精密検査受診の結果、異常なしと診断)	定期的に検診実施してください	あり	勤務制限なし 定期的な検診勧奨
12	トラック	男	50代	↑	1年ごとに眼科受診必要	特になし	精密検査受診を勧めている	なし	勤務制限なし 定期的な受診、視野障害に対しての運転リスク周知

【事業者の対応】

(1)-② 事業者にて「経過観察」をしたケース(8件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
1	バス	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	軽度の糖尿病網膜症を両眼に認めます。	特になし	軽度であり定期的に経過観察を行う	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
2	バス	男	50代	↑	両眼 緑内障の疑い精査が必要です。	特になし	二次検査を行い定期的に経過観察を行う	あり	緑内障の疑い 精密検査では運転に支障なし・経過観察と診断 勤務制限なし 定期的な受診勧奨
3	バス	男	60代	↑	糖尿病網膜症を認めます。	特になし	二次検査を行い定期的に経過観察を行う	確認中	糖尿病網膜症、治療中 勤務制限なし 定期的な受診勧奨
4	バス	男	60代	↑	網脈絡膜萎縮(両目)網膜浮腫(右目)6ヶ月毎眼底検査	特になし	二次検査を行い定期的に経過観察を行う	確認中	網脈絡膜萎縮(両目)・網膜浮腫(右目)、治療中 勤務制限なし 事業者対応特になし
5	バス	男	60代	↑	右目糖尿病絡膜変性糖尿病網膜症なし眼底所見の精査が必要です。	特になし	二次検査を行い定期的に経過観察を行う	確認中	網脈絡膜変性、治療中 勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-② 事業者にて「経過観察」をしたケース(8件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
6	トラック	男	50代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	経過観察が必要	特になし	経過観察を実施	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
7	トラック	男	50代	↑	1年ごとに眼科受診必要	特になし	経過観察を実施	なし	乗車回数や長距離輸送減少(眼病とは異なる持病治療に対する業務上の配慮) 定期的な受診、視野障害に対するの運転リスク周知
8	トラック	男	50代	↑	左緑内障	特になし	白内障の症状が出ているものの、医師からは矯正視力は良好であるため経過観察	あり	左緑内障、治療中 精密検査受診済 勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-③ 事業者にて「勤務制限」をしたケース(1件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
1	バス	男	50代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	両眼近視性乱視両眼緑内障疑いのため精密検査が必要と考えます。	特になし	長距離運転業務(高速走行)を行わせない	あり	緑内障 精密検査では定期的な診察・加療の必要あり、運転に支障なしと診断 勤務制限なし 定期的な受診勧奨

(1)-④ 事業者にて「保健指導員との共有・指導」をしたケース(1件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
1	トラック	男	50代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	近日中に視野検査を行う	現在眼科医にて治療中	当社保健指導員に眼科検診結果及び健康診断結果の情報を共有し定期的に指導を受けている。	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(37件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
1	バス	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	視神経乳頭陥凹(右)網膜白斑	治療中	特になし 本人治療継続中のため	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
2	バス	男	60代	↑	硝子体混濁	治療中	特になし 本人治療継続中のため	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
3	トラック	男	50代	↑	視力低下(近視性乱視)眼鏡で矯正可。	特になし	特になし 視力低下だが、眼鏡使用で正常状態とのことで問題無いとの認識	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
4	トラック	男	60代	↑	両白内障 矯正視力良好につき、現状は経過観察	特になし	特になし 検査後、眼科へ行き治療をするとの本人の申し出あり、本人に任せている。	なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
5	トラック	男	40代	↑	乳頭陥凹拡大、OCT検査要	特になし	特になし 医師から職務の健康への悪影響は見込まれないと診断されたため	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(37件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
6	トラック	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	他院眼科で緑内障点眼処方済み。	特になし	特になし 眼科医より業務に支障なしと診断	あり	精密検査では異常なしと診断 ドライバー以外への配置転換(視野障害等とは関係なし) 定期的な受診勧奨
7	トラック	男	40代	↑	緑内障の疑い。両視神経乳頭の陥没。視野検査が必要。	再検査受診しており異常なし。生まれつきということらしく影のようになってしまうようで特に異常なしということ。	特になし 本人が自発的に検査に行き問題ないと診断された。	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
8	トラック	男	50代	↑	白内障手術要	特になし	特になし 眼科医と相談し対応。眼科医より通常の運転に支障なしとのことで、通常業務をさせている	あり	白内障手術済、経過観察・運転に支障なしと診断 勤務制限なし 定期的な受診勧奨
9	トラック	男	50代	↑	両翼状片 かかりつけ医での定期検査にて経過みてください	特になし	特になし 眼科医と相談し対応。眼科医より通常の運転に支障なしとのことで、通常業務をさせている	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
10	トラック	男	50代	↑	1年ごとに眼科受診必要	特になし	特になし 眼科医より業務に支障なしと診断	なし	勤務制限なし 定期的な受診、視野障害に対する運転リスク教育

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(37件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
11	タクシー	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	緑内障・眼科を受診してください。	特になし	未回答	なし	視野障害とは別の疾患で短時間勤務 通院と定期的な受診勧奨
12	タクシー	男	50代	↑	緑内障・眼圧が高いので眼科を受診してください。	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
13	タクシー	男	60代	↑	緑内障・眼科を受診してください(眼圧高低・眼底所見)	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
14	タクシー	男	70代	↑	緑内障、他・眼科を受診し検査を受けて下さい。	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
15	タクシー	男	50代	↑	緑内障・眼科を受診し検査を受けて下さい。	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
16	タクシー	男	70代	↑	白内障・眼科で精査を受けて下さい。	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(37件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
17	タクシー	男	70代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	両目 白内障 要治療	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
18	タクシー	男	60代	↑	緑内障の疑い	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
19	タクシー	女	50代	↑	不明	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
20	タクシー	男	70代	↑	黄斑変性・視神経萎縮	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
21	タクシー	男	70代	↑	右眼緑内障・網膜上膜	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
22	タクシー	男	70代	↑	両眼 加齢白内障	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(37件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
23	タクシー	男	70代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	右眼黄斑変性症	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
24	タクシー	男	70代	↑	精密検査が必要	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
25	タクシー	男	70代	↑	両眼 加齢白内障	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
26	タクシー	男	70代	↑	両眼白内障	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
27	タクシー	男	60代	↑	要視野検査	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
28	タクシー	男	70代	↑	視野検査と眼底検査を要する	特になし	未回答	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(37件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
29	タクシー	男	60代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	眼底 左 緑内障	治療継続中	未回答	なし	退職
30	タクシー	男	60代	↑	右眼眼圧高い、再検。両眼底黄斑部に変性症や前膜症の所見、精査	特になし	未回答	あり	精密検査受診済、点眼薬投与・経過観察と診断 勤務制限なし 定期的な受診勧奨
31	トラック	男	60代	↑	白内障疑い・要精密検査	特になし	未回答	予定あり	勤務制限なし 精密検査を勧奨
32	タクシー	男	70代	↑	左網膜静脈閉塞症疑	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
33	タクシー	女	70代	↑	視力低下	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
34	タクシー	男	70代	↑	1左視力低下・2緑内障疑	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

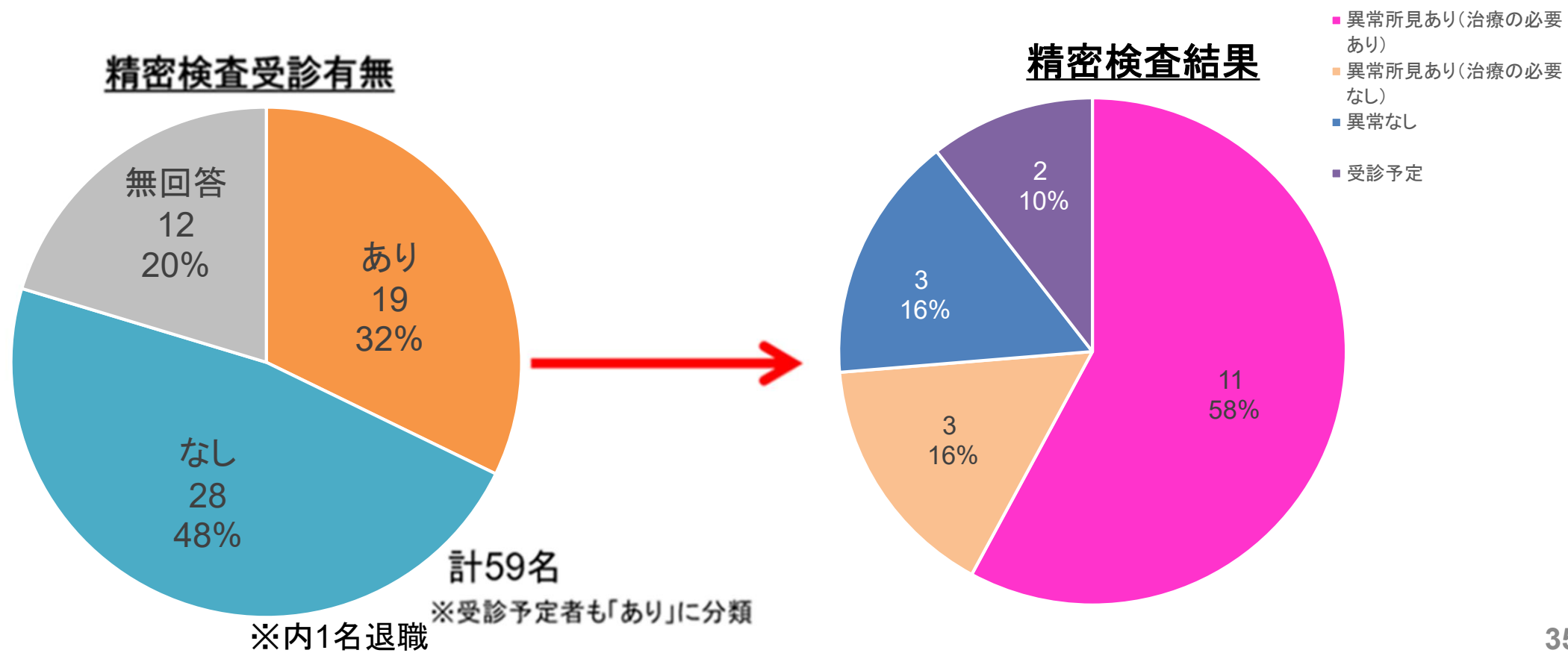
(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(37件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況
35	タクシー	男	30代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	緑内障疑	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
36	タクシー	男	60代	↑	高眼圧	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨
37	タクシー	男	50代	↑	緑内障疑	特になし	特になし	なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【精密検査の受診】

(1) 初診にて「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」と診断された運転者

「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」と診断された運転者において、受診からおおよそ1年の間に精密検査を受診した、もしくは受診予定の運転者は全体の32%であった。精密検査の結果、74%の運転者に異常所見が発見されている。

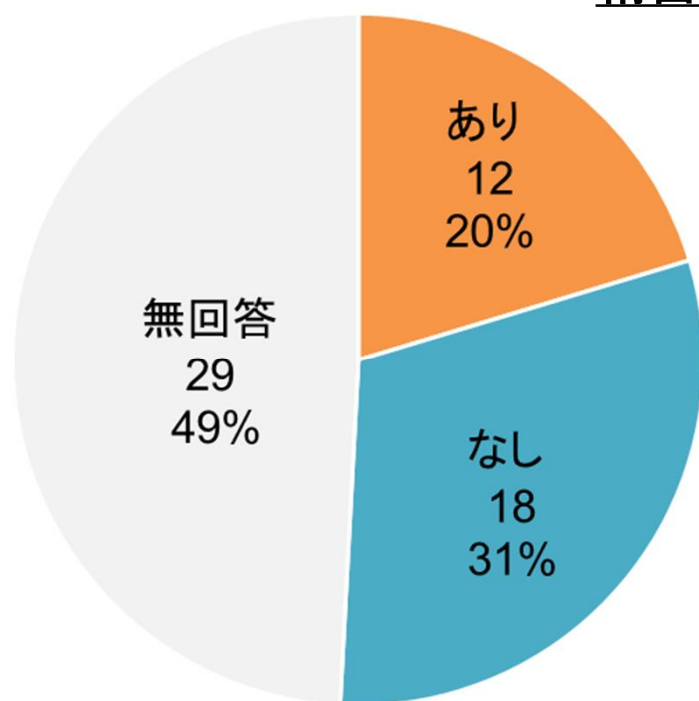


【精密検査受診状況の推移】

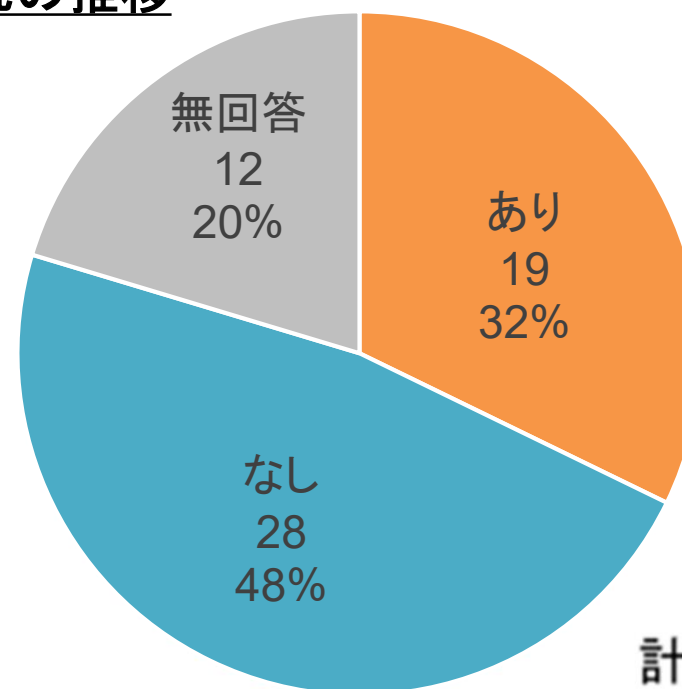
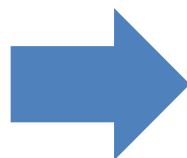
(1) 初診にて「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」と診断された運転者

「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」と診断された運転者において、初年度調査では精密検査受診率が20%だったが、追跡調査1年目時点では32%に上昇した。

精密検査受診状況の推移



初年度調査



追跡1年目

計59名

※受診予定者も「あり」に分類

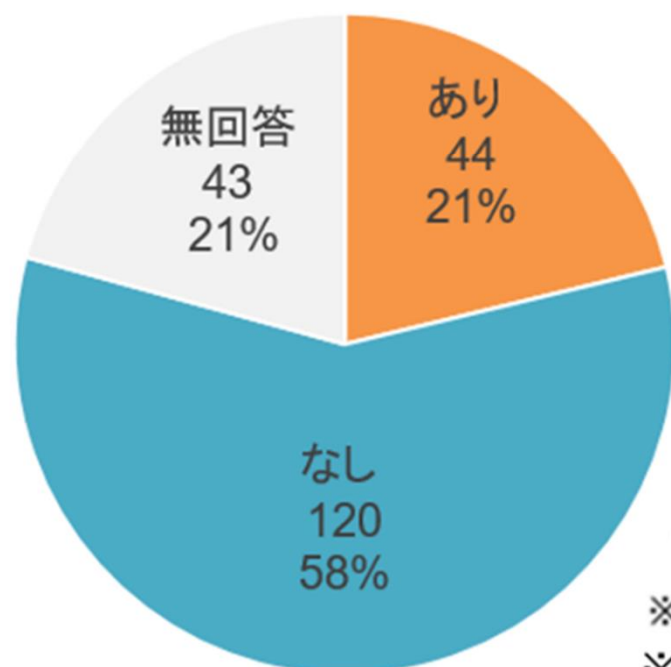
※内1名退職

【精密検査の受診】

(2) 初診にて「**異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査、経過観察が必要)**」と診断された運転者

「異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要、経過観察が必要)」と診断された運転者において、受診からおよそ1年の間に精密検査を受診した、もしくは受診予定の運転者は全体の21%であった。精密検査の結果、46%の運転者に異常所見が発見されている。

精密検査受診有無

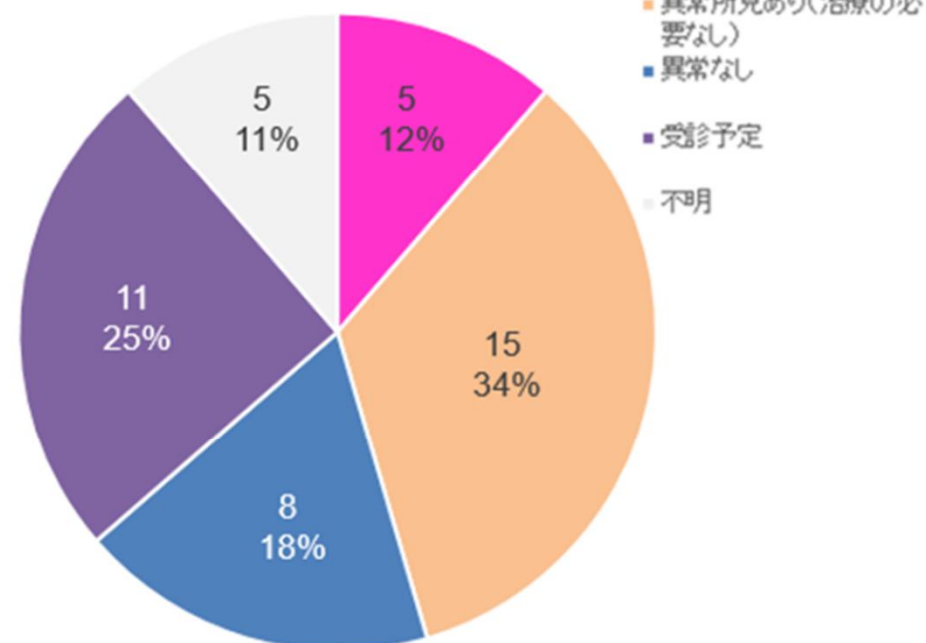


計207名

※受診予定者も「あり」に分類

※内10名退職

精密検査結果

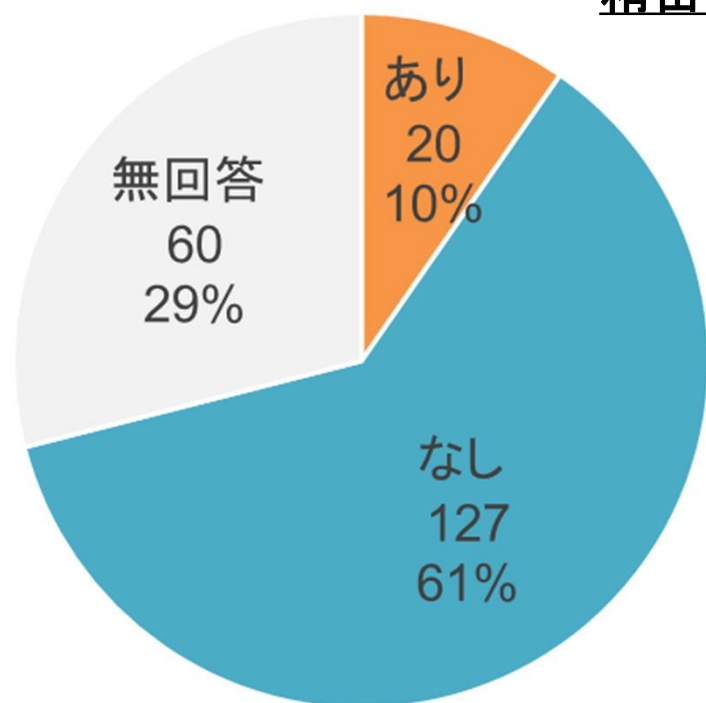


【精密検査受診状況の推移】

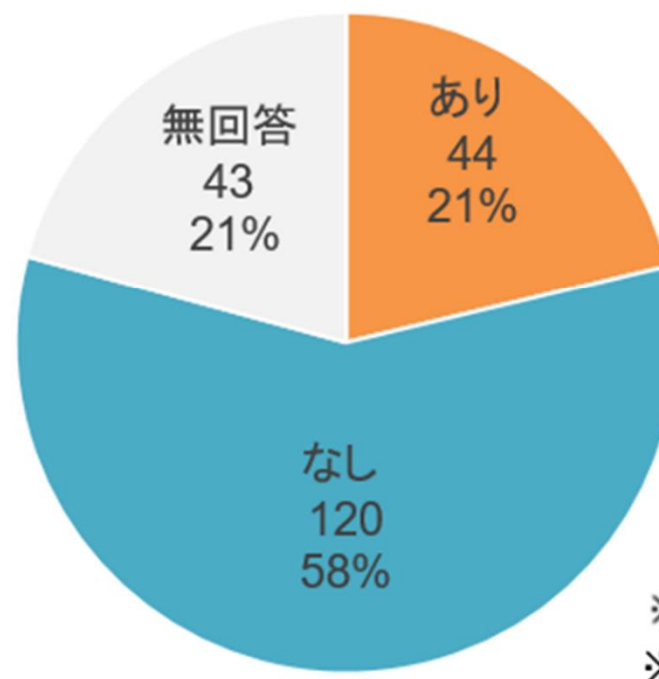
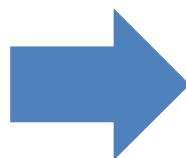
(2) 初診にて「異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査、経過観察が必要)」と診断された運転者

「異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要、経過観察が必要)」と診断された運転者において、初年度調査では精密検査受診率が10%だったが、追跡調査1年目時点では21%に上昇した。

精密検査受診状況の推移



初年度調査



追跡1年目

計207名

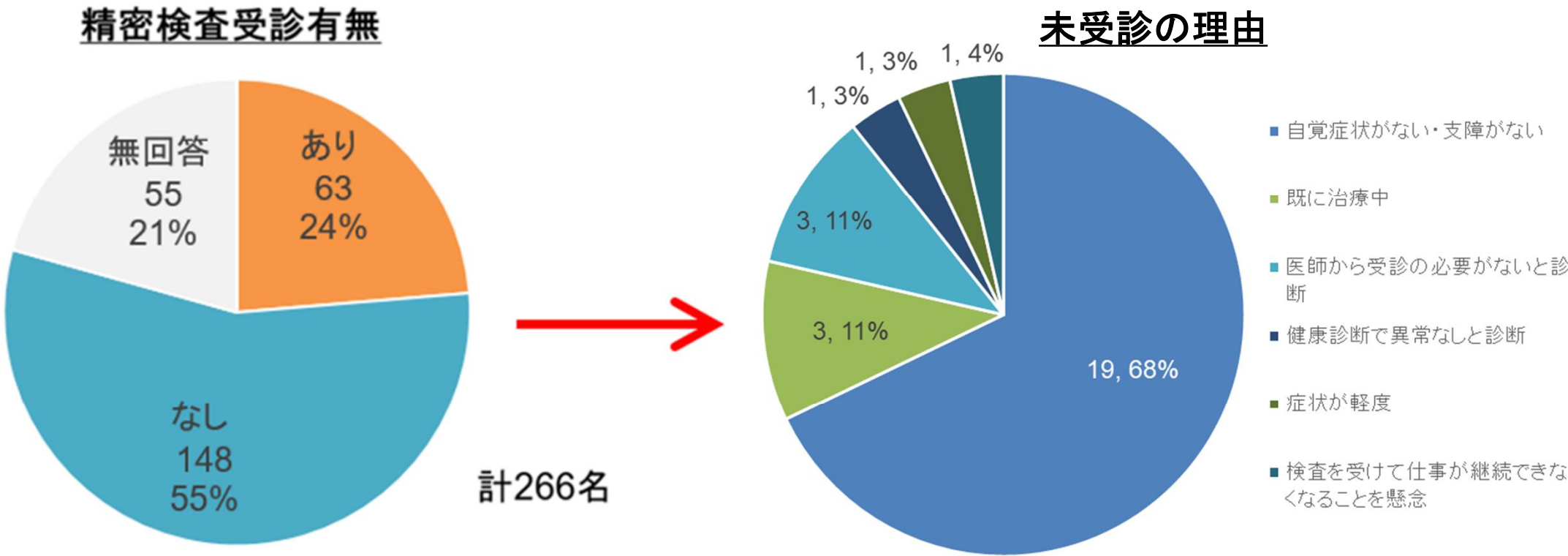
※受診予定者も「あり」に分類

※内10名退職

【精密検査の受診】

(3) 初診にて「異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)」または「異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査、経過観察が必要)」と診断された運転者

精密検査が必要と診断された運転者のうち、55%は精密検査を受診していないと回答している。そのうち、28名から受診しない理由について回答があり、「自覚症状がない・運転に支障がない」という回答が最も多く見られた。



【精密検査の受診】

(3) 初診にて「**異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)**」または「**異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査、経過観察が必要)**」と診断された運転者

精密検査を受診しないと回答した運転者がいた事業者に対し、**精密検査受診を勧奨する際に支障になっていること**を聴取した。

回答内容

自覚症状がないため、あまり気にしていない。(バス)

当人が症状を自覚しておらず検査に消極的。(バス)

視野障害に対する意識が薄く、再検査に消極的。プライベートなことなので、当人に気軽に話せない。(バス)

夜勤が続くと日中受診しにくい。(バス)

当人に自覚症状がないため危機感が薄く、検査にまでたどり着いていない。(バス)

本人に自覚症状が無く、金銭的・時間的な理由から保留。労働時間改正により経済的に厳しくなっている。(タクシー)

当人に自覚症状がない。(トラック)

精密検査の結果、トラックに乗務出来なくなり収入が途絶えた場合、何の補償も出来ないこと。(トラック)



自覚症状がないことから、検査に消極的な運転者へのアプローチに難点を感じている

【視野障害発症の状況】

- 令和5年度に受診した1,072名のうち、検診後に視野障害を発症の報告があったのは4名
- 視野障害に起因する事故は発生していない

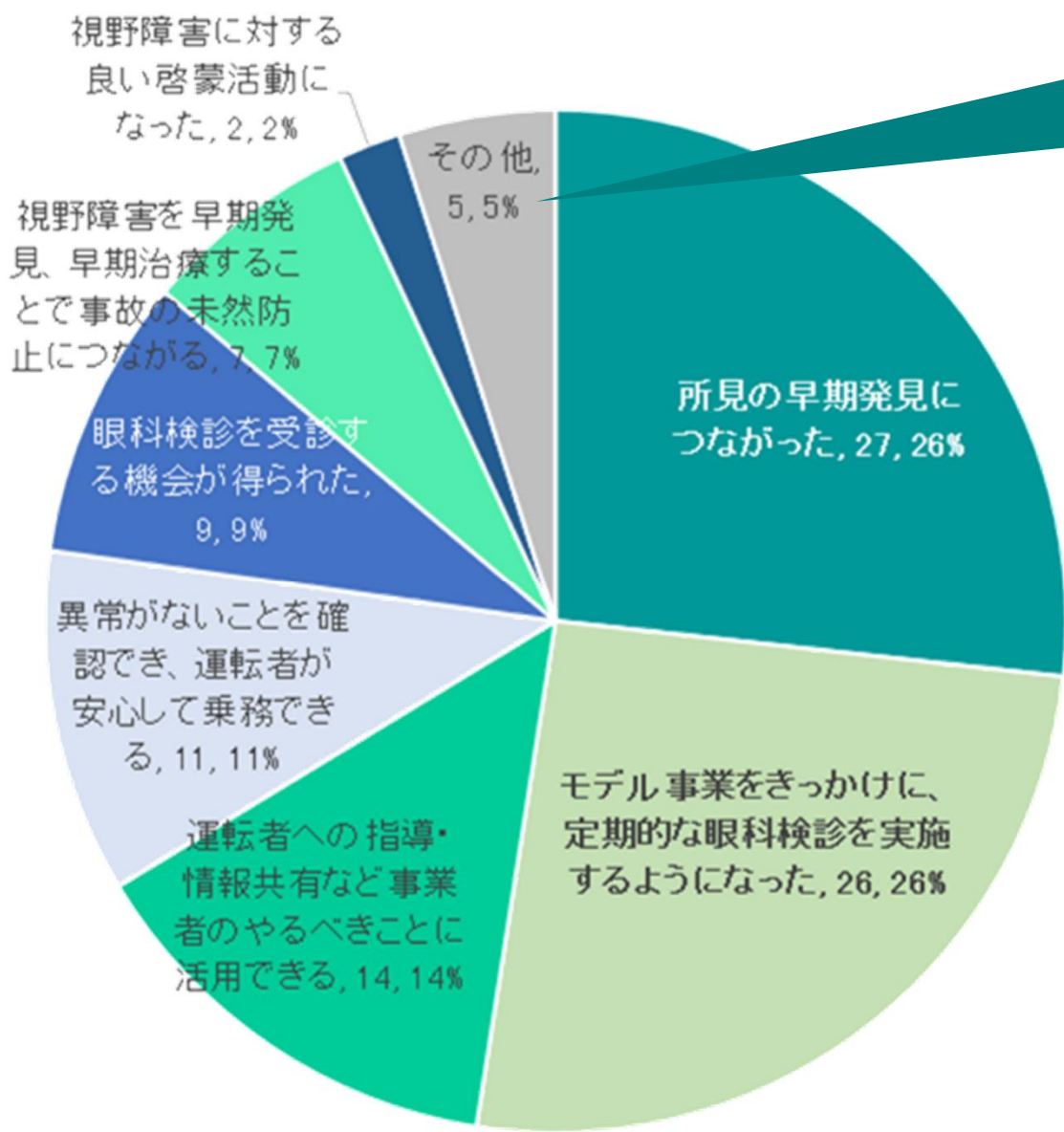
初診の診断結果	初診または精密検査にて 検出された 異常所見(治療が必要)	検診後に発症した 視野障害患者	視野障害に起因する 直近3年間の事故件数
異常所見あり(早急に精密 検査・治療が必要)(59名)	59名	0名	0件
異常所見の疑いあり(3か月 以内に精密検査が必要・経 過観察が必要)(207名)	5名	4名	0件
異常所見なし(806名)	0名	0名	0件

【視野障害発症の状況】

	業態	性別	年齢	R5年度診断結果	事業者の対応(発症前)	発症した時期	精密検査の結果	発症した視野障害の種類	事業者の対応(発症後)	追跡調査1年目勤務制限状況
1	タクシー	男	50代	異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要・経過観察が必要)	-	2024年2月以前	特に問題なし(運転に支障なし) 2024年2月受診	緑内障の疑い	特になし	勤務制限なし
2	タクシー	男	70代	↑	-	2024年3月以前	経過観察(運転に支障なし) 2024年3月受診	緑内障の疑い	受診継続の勧奨	勤務制限なし
3	タクシー	男	70代	↑	-	2023年10月以降	失念(運転は可) 受診時期失念	黄斑変性症	定期的な受診勧奨	勤務制限なし
4	トラック	男	50代	↑	特になし	2024年1月以降	定期的な眼科受診勧奨 2024年1月受診	緑内障の疑い	定期的な受診勧奨	勤務制限なし

【眼科検診実施による効果、優良事例】

参加事業者のうち37社から回答あり(複数の回答をした事業者あり)



「その他」回答内容

脳やSASと同様、精密検査費用補助の対象とすることにし、精密検査の受診勧奨がスムーズになった。(バス)

ドライバーは目に関する関心が高まりいいきっかけになった。(タクシー)

視力の低下が進んでいる事に気づき、現在の視力に合った眼鏡を新調し肩の凝りが軽減した、と乗務員より報告があった。
緑内障の進行が見られる乗務員へ治療を行うように指示を行い、現在も治療を継続している。
日常生活では気づきにくい視力低下を自覚してもらい、健康寿命を延ばすきっかけ作りに役立っていると感じた。(バス)

乗務員の眼科検視に対しての関心や自身の健康(目)についても日ごろ考えていることがよくわかった。(タクシー)

視力の低下を数値化することで、乗務員のなかで眼科受診を検討する方も見受けられた。(タクシー)

【課題、困りごとなど】

(1) 検診結果を踏まえたうえでの事業者の措置について困った点

参加事業者のうち37社から回答あり(内30社は問題はなかった旨を回答)

アンケート回答内容

今まで眼科検診を受けたことがなかったので、眼科検診後の進め方が分からなかった。(バス)

乗務員は勤務日時と眼科の診療日時の都合上、可能なのは土曜日に限られることから受診の日程が取り難い。要精密検査の対象者は検査結果次第で乗務が出来なくなることを恐れ、受診しない。またそうなった場合の補償も難しい。(トラック)

個別でのデータ入力や管理指導が大変。

積極的に配置転換をするほど人員の余裕がなく、配置転換後の業務内容も限られてしまう。追加の精密検査等を受診させたいが、費用も掛かり、会社負担としても限界がある。(自己負担で受診しようとする者がほとんどいない) (トラック)

眼科に行ってもらうまでの説得が大変。

自覚症状が何かしらあれば受診に前向きになってもらえるが、何もない場合は費用と時間がかかるため積極的に協力をしていただけない。(タクシー)

業務の調整が必要になる。ランダムで長期間の受診期間が必要になる。(トラック)

検診へ行くのは本人の意思が必要であり、検診結果が思わしくなかった人への対応が難しい。本人の自覚症状もないため、再検査・精密検査せず、矯正視力で補って終了ということが多かった。(トラック)

【課題、困りごとなど】

(2) その他、眼科検診実施の上で困った点、お気づきの点

参加事業者のうち37社から回答あり(内27社は困った点等はなかった旨を回答)

アンケート回答内容

眼科検診の予約が取れないため、健康診断と同時にできると良いと感じた。(バス)

無散瞳眼底検査でカメラでの撮影ができる病院とできない病院があり撮影したものを提出するのかどうかで病院選びに少し時間をとってしまった。(トラック)

受診する眼科により対応や料金が異なる。(トラック)

まとまった人数を受診させてもらえる病院がほとんどなく、見つけるのに苦労した。(トラック)

視野障害は気づきにくいからこそ定期検診が必要だと思うので、追跡調査時で眼圧検査・無散瞳眼底検査を行っていないのに通院歴がないだけで「視野障害なし」として良いのか抵抗がある。(バス)

眼圧検査に抵抗がある人が若干名いた。(タクシー)

眼科により健診費用が異なり、本人負担金額に差がでるのが平等でなく困った。(タクシー)

業務にあわせて、ランダムな検診を受け入れていただく上で検診を断られることがあり、いくつかの医療機関に打診して調整が必要であった。(トラック)

次ページに続く

【課題、困りごとなど】

(2) その他、眼科検診実施の上で困った点、お気づきの点

参加事業者のうち37社から回答あり(内27社は困った点等はなかった旨を回答)

アンケート回答内容

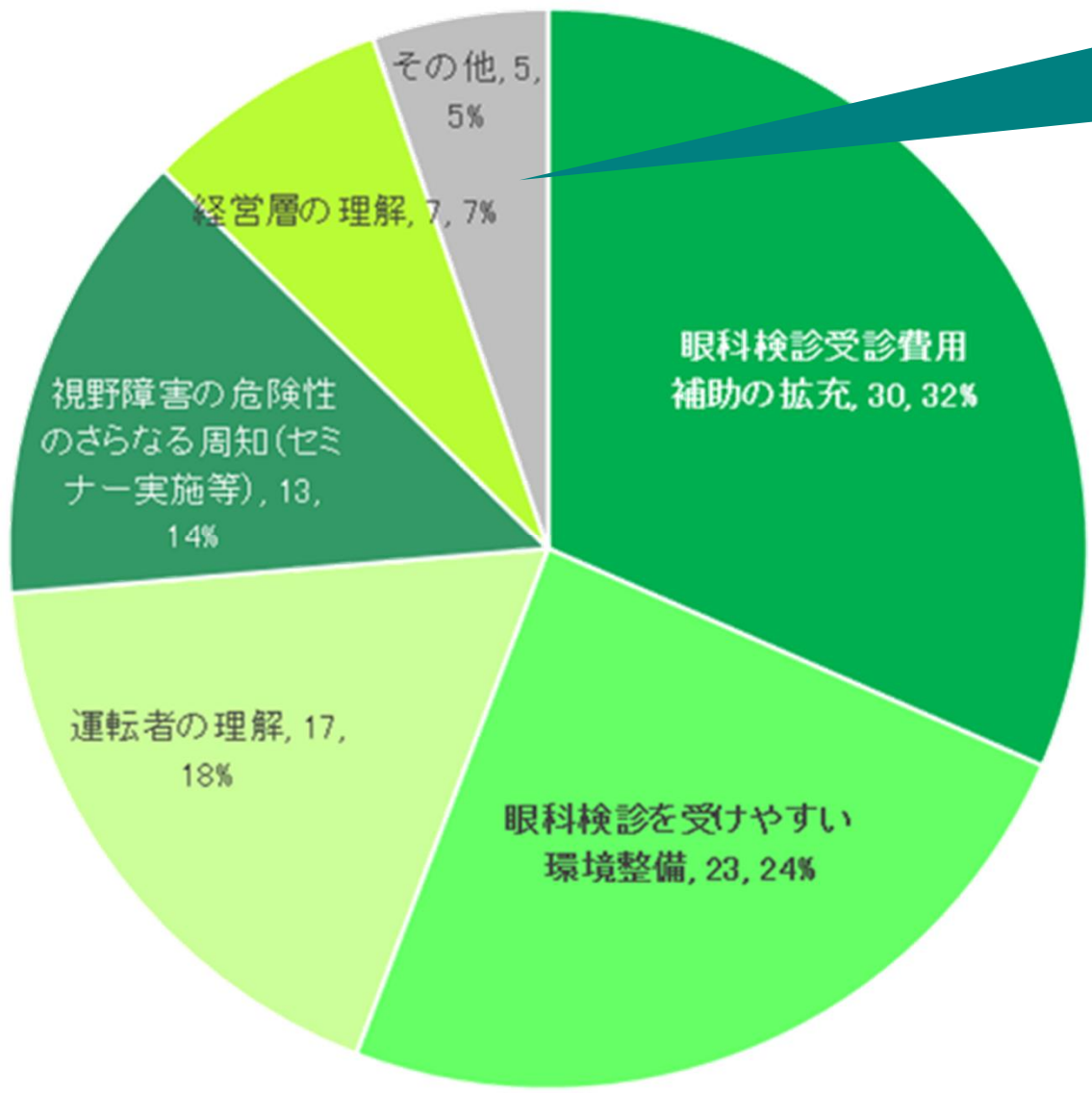
眼科検診を運送事業者に進捗していくならば、事前に眼科医・専門病院などにトラック協会などを通じて理解を得ることが大事。今回は事業者単位で病院を探す、理解を求めるという形で進められ、初めての試みで金額ややり方等病院側も戸惑った様子であった。

地方の病院は元々少なく、混雑しているため検診のお願いを断るところも多かった。この事業を進捗するのであれば事前に各地域の専門医と連携するうえでトラック協会や事業を進捗する国などが眼科医の協会等へヒアリングと理解が必要と考える。眼圧検査を行っているところも少なかった。(トラック)

自覚症状が掴みにくいため、運転者本人が中々積極的に眼科を受診してくれない。
精密検査を奨めるも医療費負担を気にして受診しない。(タクシー)

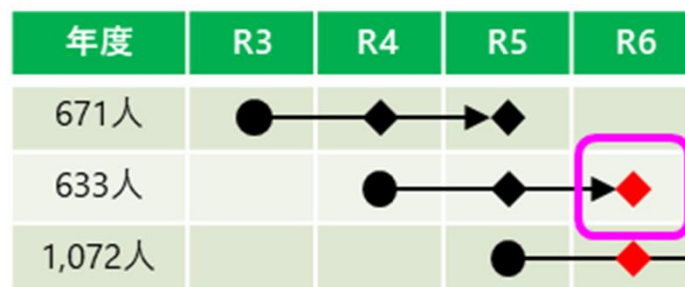
【眼科検診普及に向けて】

参加事業者のうち37社から回答あり(複数の回答をした事業者あり)



「その他」回答内容
元々眼底検査は実施していたので継続している。(バス)
視野障害となった乗務員の救済措置が無い限り弊社での普及は難しい。(トラック)
眼科医の受入体制。(バス)
①精密検査受診の費用の補助。 ②病院が受診結果を委託業者に送り、委託業者がデータ入力等をして欲しい。(トラック)
眼底検査を通常の定期健診に組み入れることができるような、支援措置が望ましい。(トラック)

令和4年度検診者 追跡調査(2年目)報告



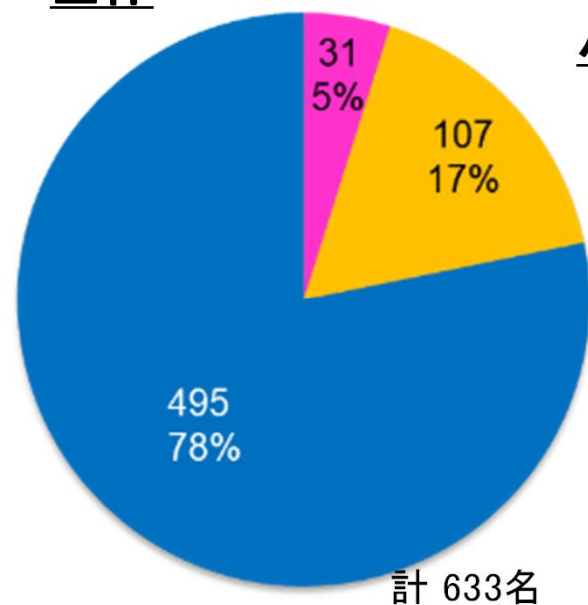
令和4年度検診者において、

- 2年目の追跡調査で、新たに視野障害の発症者や、勤務制限が行われた事例の報告はなかった。
- 初診にて「異常所見あり」と診断された運転者において、受診からおよそ2年の間に精密検査を受診した、もしくは受診予定の運転者は全体の45%であり、精密検査の結果、43%の運転者に異常所見が発見されている。
- 初診にて「異常所見の疑いあり」と診断された運転者において、受診からおよそ2年の間に精密検査を受診した、もしくは受診予定の運転者は全体の38%であり、精密検査の結果、56%の運転者に異常所見が発見されている。
- 精密検査受診について、事業者は、運転者に自覚症状がないことから、精密検査に消極的な運転者へのアプローチに難点を感じている。

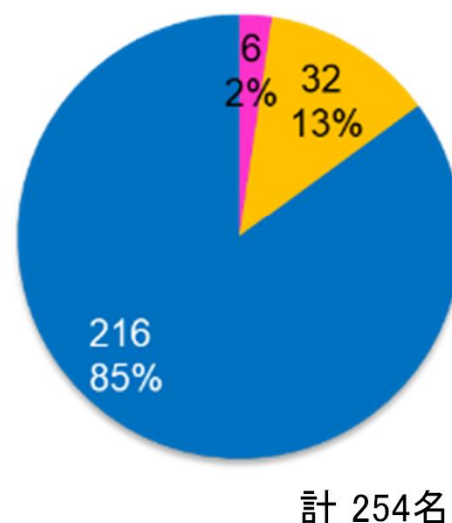
【検診結果】

- (1) 全検診者のうち「**異常所見あり(治療が必要)**」と診断された運転者は、計31名(5%)
(バス:6名、タクシー:24名、トラック:1名)
- (2) 全検診者のうち「**異常所見の疑いあり(精密検査が必要、経過観察が必要)**」と診断された運転者は、計107名(17%) (バス:32名、タクシー:51名、トラック:24名)
- (3) 全検診者のうち「**異常なし**」と診断された運転者は、計495名(78%)
(バス:216名、タクシー:127名、トラック:152名)

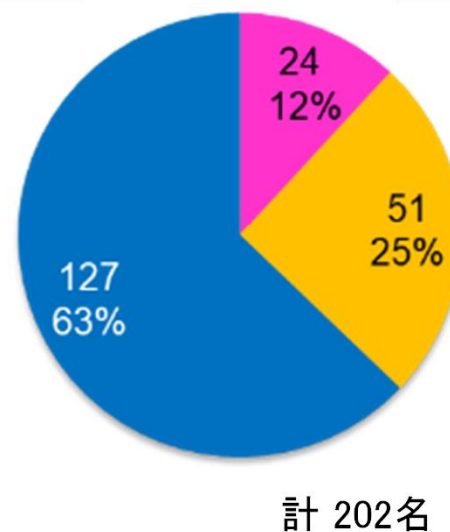
全体



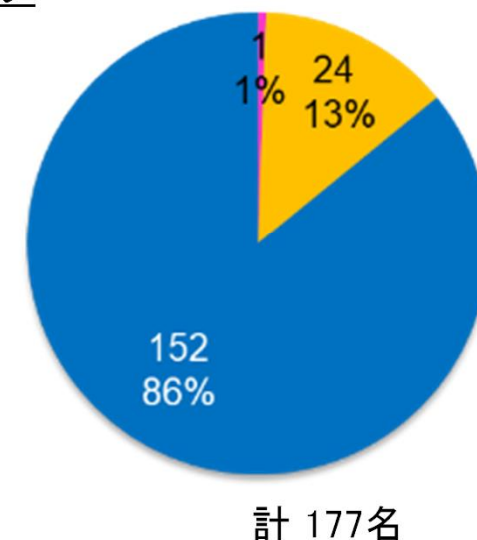
バス



タクシー



トラック

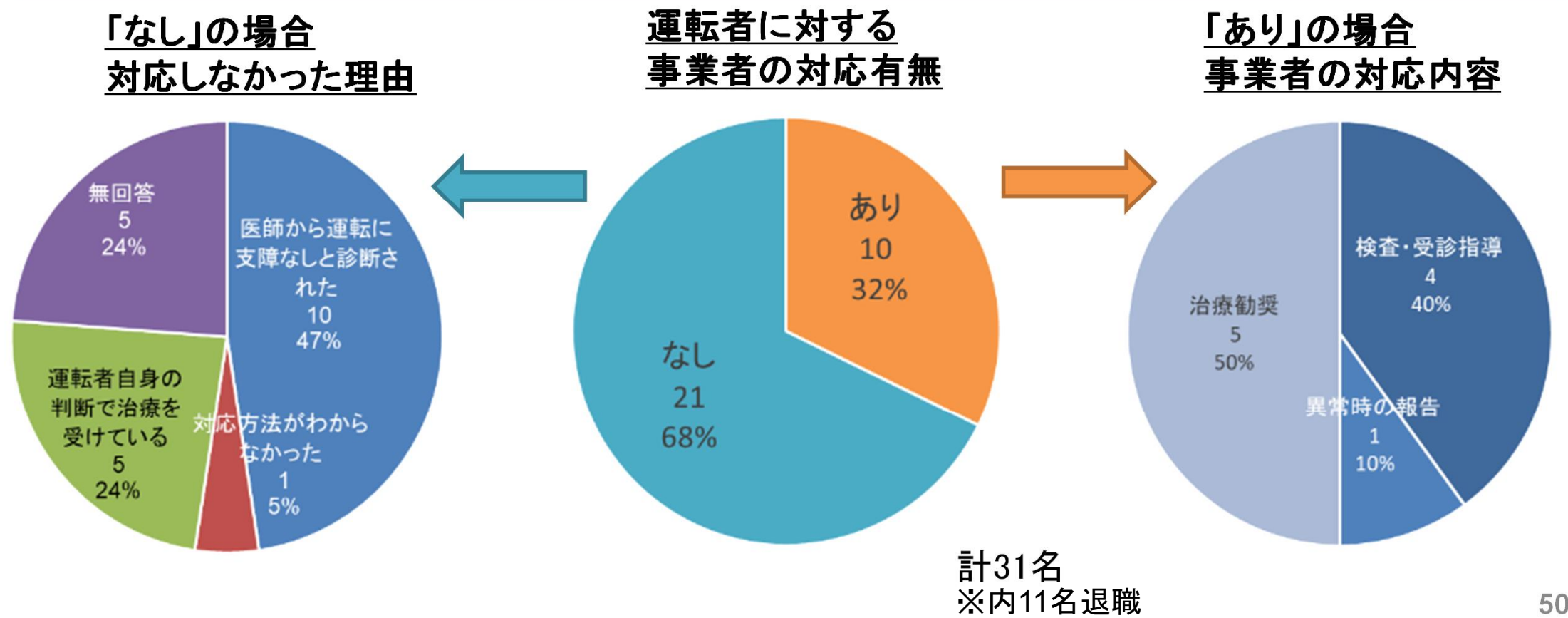


■ 異常所見あり
■ 異常所見の疑いあり
■ 異常なし

【事業者の対応】

(1) 初診にて「異常所見あり(治療が必要)」と診断された運転者

「異常所見あり(治療が必要)」と診断された運転者に対して、受診からおよそ2年の間に何らかの対応をしたと回答した事業者は全体の32%だった。一方、対応をしなかった理由は、医師から運転に支障なしと診断されたと回答した事業者が47%だった。



【事業者の対応】

(1)-① 事業者にて「**検査・受診指導**」をしたケース(4件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
1	タクシー	男	70代	異常所見あり(治療が必要)	近視性乱視 老人性白内障	-	受診の催促	あり	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
2	タクシー	男	60代	↑	眼底出血	不明	面談にて精密検査受診を推奨	なし	退職	-
3	タクシー	男	70代	↑	糖尿病網膜症	不明	面談にて精密検査受診を推奨	なし	勤務制限なし	退職
4	タクシー	男	70代	↑	両目白内障	不明	面談にて精密検査受診を推奨	あり	勤務制限なし	退職

(1)-② 事業者にて「**異常時の報告要求**」をしたケース(1件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
1	バス	男	60代	異常所見あり(治療が必要)	不明	点眼薬による治療中(継続)	治療の継続と異常時の報告	なし	勤務制限なし	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

【事業者の対応】

(1)-③ 事業者にて「治療勧奨」をしたケース(5件)

	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R6時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
1	タクシー	男	70代	異常所見あり(治療が必要)	右眼老人性白内障 *左眼は白内障手術済	点眼薬による治療と定期検査	治療中	あり	白内障 勤務制限なし	白内障 精密検査受診済、経過観察・運転に支障なしと診断 勤務制限なし 定期的な通院
2	タクシー	男	70代	↑	緑内障の疑いあり	特になし	治療勧奨中	あり	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
3	タクシー	男	70代	↑	年に一回程度白内障の検診勧奨	特になし	治療勧奨中	あり	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
4	タクシー	男	70代	↑	白内障と緑内障の所見あり	特になし	治療勧奨中	あり	白内障 勤務制限なし	退職
5	タクシー	男	70代	↑	左視力やや不良	特になし	治療勧奨中	あり	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(21件)

	業 態	性 別	年 齢	検査結果	検査結果(詳 細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無 (R6時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
1	タク シー	男	70代	異常所見 あり(治療 が必要)	白内障に伴う 視力低下	特になし	特になし 通院・治療中	あり	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
2	タク シー	男	50代	↑	緑内障の疑い。 両眼視神経乳 頭陥凹あり。	点眼薬による治療 を継続中	特になし 運転者本人が定期的に通院し 治療しているので、そのまま継 続。	あり	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
3	タク シー	男	50代	↑	緑内障疑い (左)	特になし	特になし 運転者本人が経過観察して検 査するように医師からアドバイ スされたとの認識なので、その 通りするように伝えた。	なし	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
4	タク シー	男	60代	↑	糖尿病網膜症 (右)	特になし	特になし 運転者本人が糖尿病によるも のとの認識はあり、主治医とも 相談している。6か月後に再検 査する予定とのことで、その通 りするように伝えた。	なし	退職	-
5	バス	男	70代	↑	両網脈経膜萎 縮	特になし	特になし	なし	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(21件)

	業 態	性 別	年 齢	検査結果	検査結果(詳 細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無 (R6時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
6	バス	男	50代	異常所見あり(治療が必要)	黄斑変性症(左)	特になし	特になし	なし	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
7	タクシー	男	70代	↑	内科的な血圧コントロールを要する	降圧剤を服薬継続中	特になし	なし	未回答	退職
8	タクシー	男	70代	↑	右眼加齢黄斑変性症の為視力不良	特になし	特になし	なし	未回答	退職
9	タクシー	男	50代	↑	両眼加齢黄斑変性	特になし	特になし	なし	未回答	退職
10	タクシー	女	60代	↑	矯正視力不良、両白内障	医師との相談により、来年の免許切り替え時(令和6年6月)までに手術する予定。	特になし 運転に支障なしと診断。自分自身で医師と相談し次回の治療予定日を決定した。	あり	勤務制限なし	退職
11	タクシー	男	60代	↑	左、網膜剥離 網膜裂孔 緊急レーザー必要	網膜光凝固術施術(レーザー治療)後、改善。	特になし 自分自身で緊急治療を受けた。	あり	勤務制限なし	手術済 勤務制限なし 異常を感じたらすぐ受診するように指示

【事業者の対応】

(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(21件)

	業 態	性 別	年 齢	検査結果	検査結果(詳 細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無 (R6時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
12	タク シー	男	70代	異常所見あり(治療が必要)	左、中心性漿液性脈絡網膜症⇨定期検診必要(現在すぐには治療は不要)	現在すぐの治療は不要	特になし 運転に支障なしと診断／行きつけの眼科で定期健診	なし	白内障(術後経過良好) 勤務制限なし	勤務制限なし 異常を感じたらすぐ受診するように指示
13	タク シー	男	70代	↑	両糖尿病・出血疑い・他の眼科通院中	すでに別の眼科医に通院中のため、継続してそちらの眼科医に治療してもらう	特になし 運転に支障なしと診断／行きつけの眼科で治療中	なし	勤務制限なし	別の病院で治療中 勤務制限なし 異常を感じたらすぐ受診するように指示
14	タク シー	男	60代	↑	両、糖尿病網膜症	令和5年2月25日より治療開始予定	特になし 運転に支障なしと診断／自分自身で治療の予約をした	あり	勤務制限なし	精密検査受診済(※受診結果不明) 勤務制限なし 異常を感じたらすぐ受診するように指示
15	タク シー	男	70代	↑	両高眼圧症L)20眼 眼科通院中	すでに別の眼科医に通院中のため、継続してそちらの眼科医に治療してもらう	特になし 運転に支障なしと診断／行きつけの眼科で治療中	なし	勤務制限なし	別の病院で治療中 勤務制限なし 異常を感じたらすぐ受診するように指示
16	タク シー	男	70代	↑	異常所見の疑いあり。治療もして視野下損あり。左 緑内障と診断、治療開始となった	検診当日に治療開始となり点眼薬をもらってさしている	特になし 運転に支障なしと診断／自分自身で治療の予約をした	なし	勤務制限なし	治療中 通院のための日を確保するために、スケジュールの調整を実施 勤務制限なし 治療の継続を指示

【事業者の対応】

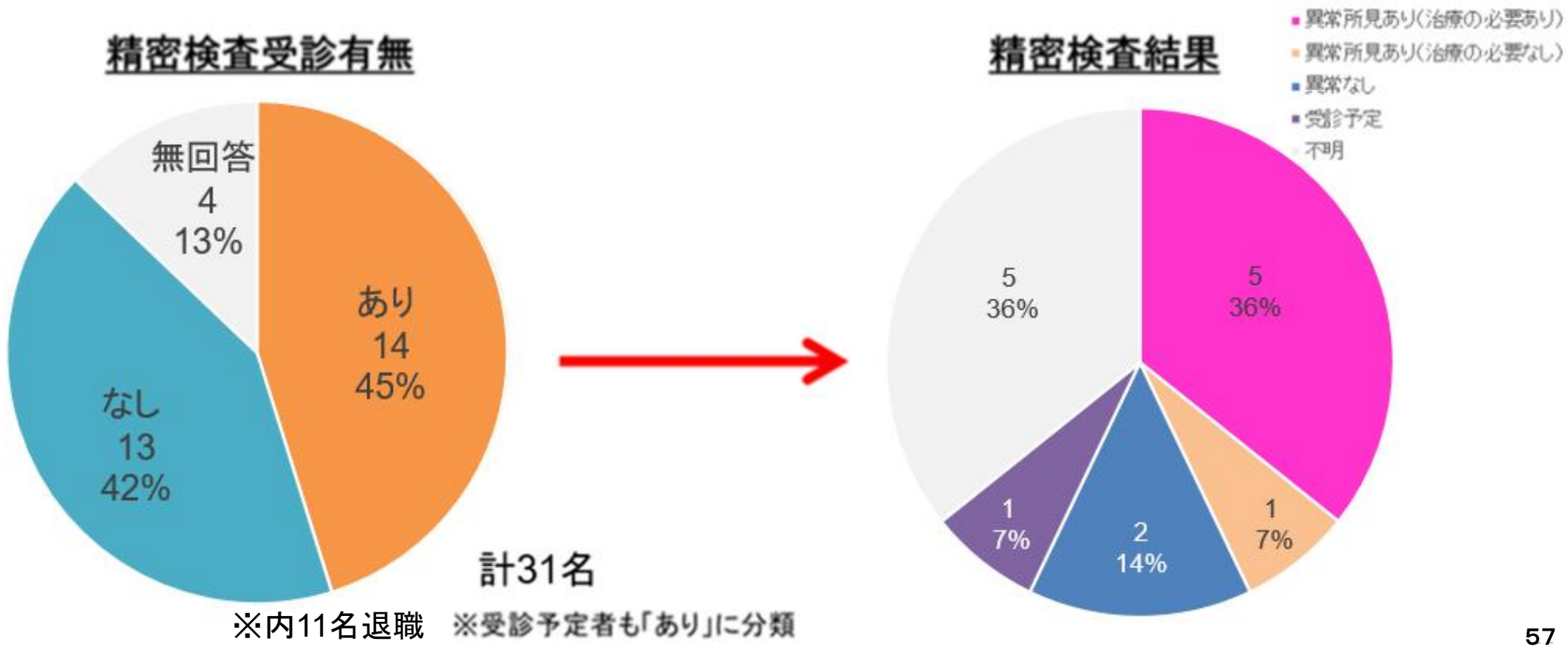
(1)-⑤ 事業者にて対応がなされていないケース(21件)

	業 態	性 別	年 齢	検査結果	検査結果(詳 細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無 (R6時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
17	タク シー	男	70代	異常所見 あり(治療 が必要)	白内障要治療	特になし	特になし 加齢による白内障だったため、 個人面談のみ実施していたが、 今後治療を勧奨する。	なし	勤務制限なし	退職
18	トラ ック	男	50代	↑	右の糖尿病網 膜症	特になし	特になし 医師より運転に支障なしと診 断	あり	勤務制限なし	精密検査受診済 勤務制限なし 定期的な受診勧奨
19	バス	男	60代	↑	眼圧出血要治 療	特になし	特になし 以前から病院に通っており運 転業務に問題なし	なし	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし
20	バス	男	60代	↑	両目 眼圧 要 受診	特になし	特になし 精密検査後、運転に支障なし と診断	あり	勤務制限なし	退職
21	バス	男	50代	↑	両目 眼圧経 過観察 眼底 視神経乳頭陥 凹	特になし	特になし 精密検査後、運転に支障なし と診断	なし	勤務制限なし	勤務制限なし 事業者対応特になし

【精密検査の受診】

(1) 初診にて「異常所見あり(治療が必要)」と診断された運転者

「異常所見あり(治療が必要)」と診断された運転者において、受診からおよそ2年の間に精密検査を受診した、もしくは受診予定の運転者は全体の45%であった。精密検査の結果、43%の運転者に異常所見が発見されている。

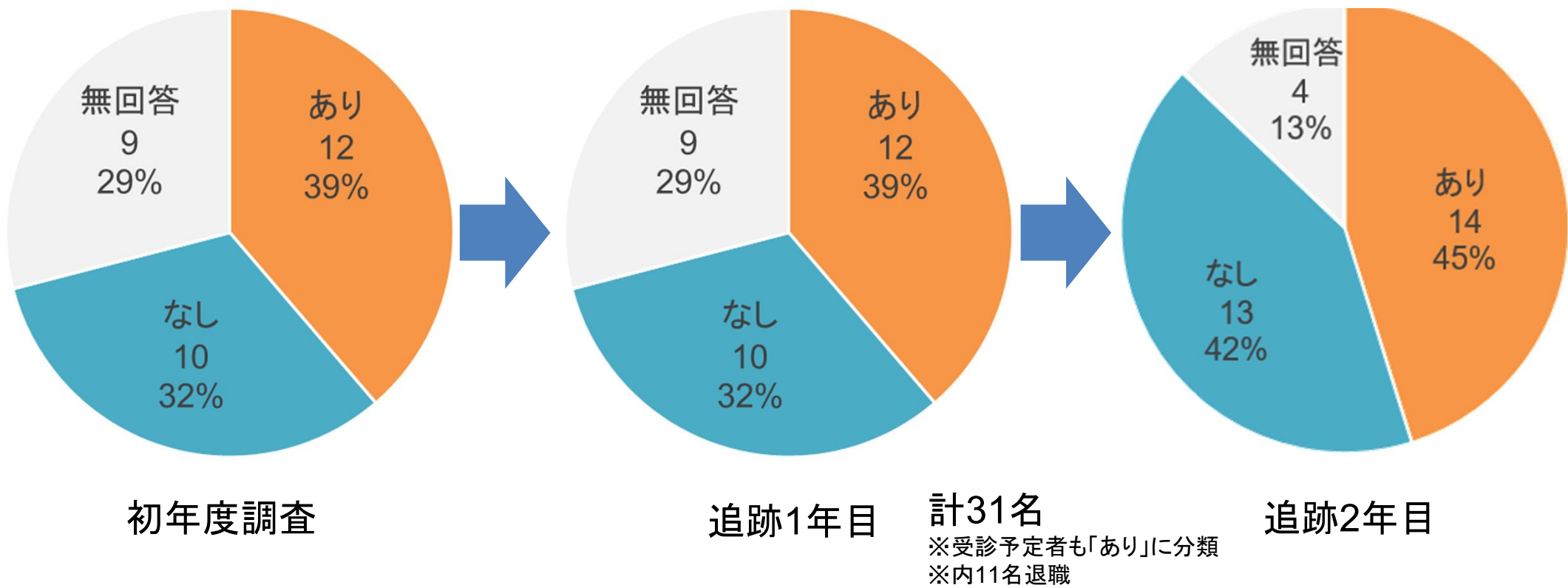


【精密検査受診状況の推移】

(1) 初診にて「異常所見あり(治療が必要)」と診断された運転者

「異常所見あり(治療が必要)」と診断された運転者において、初年度調査では精密検査受診率が39%だったが、追跡調査2年目時点では45%に上昇した。

精密検査受診状況の推移

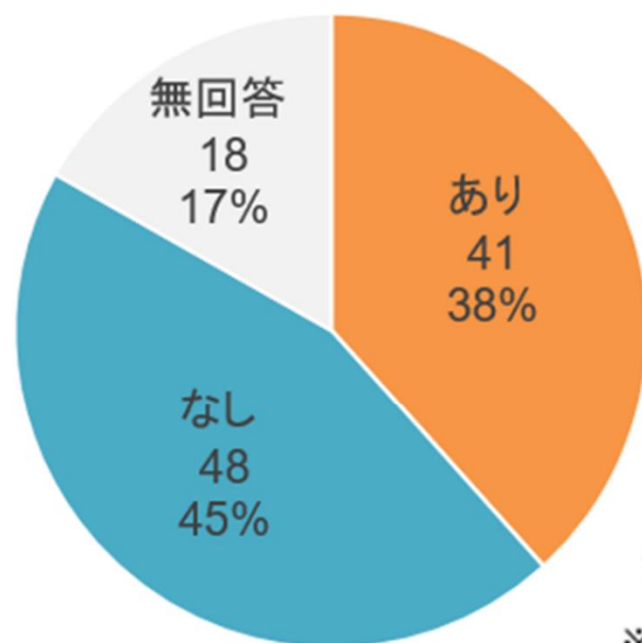


【精密検査の受診】

(2) 初診にて「**異常所見の疑いあり**(精密検査、経過観察が必要)」と診断された運転者

「異常所見の疑いあり(精密検査が必要、経過観察が必要)」と診断された運転者において、受診からおよそ2年の間に精密検査を受診した、もしくは受診予定の運転者は全体の38%であった。精密検査の結果、56%の運転者に異常所見が発見されている。

精密検査受診有無

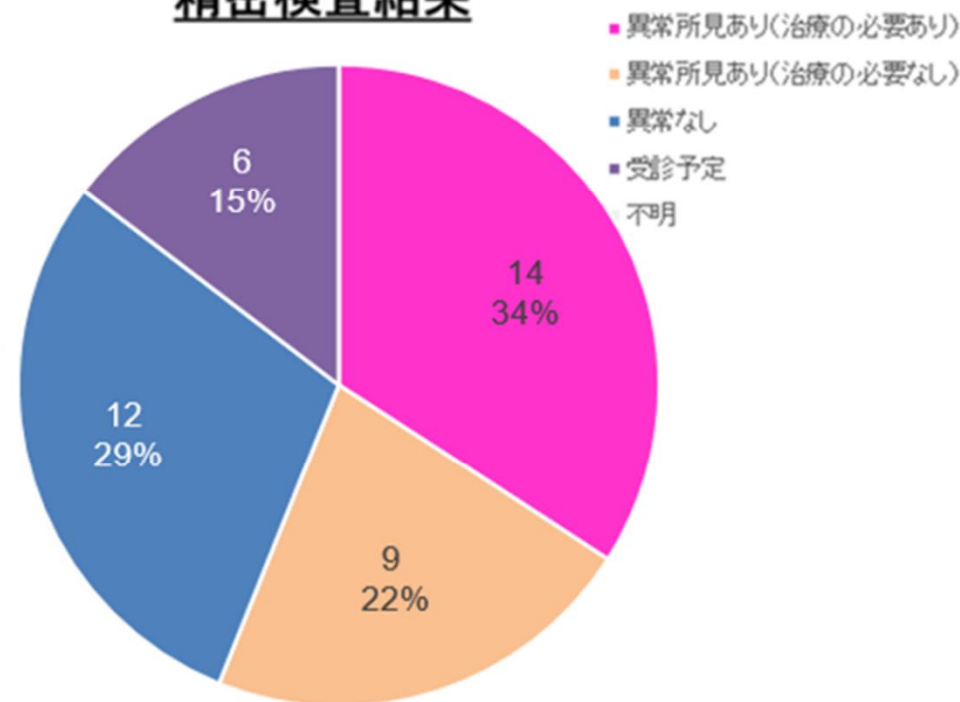


計107名

※受診予定者も「あり」に分類

※内14名退職、2名出向元に帰社

精密検査結果

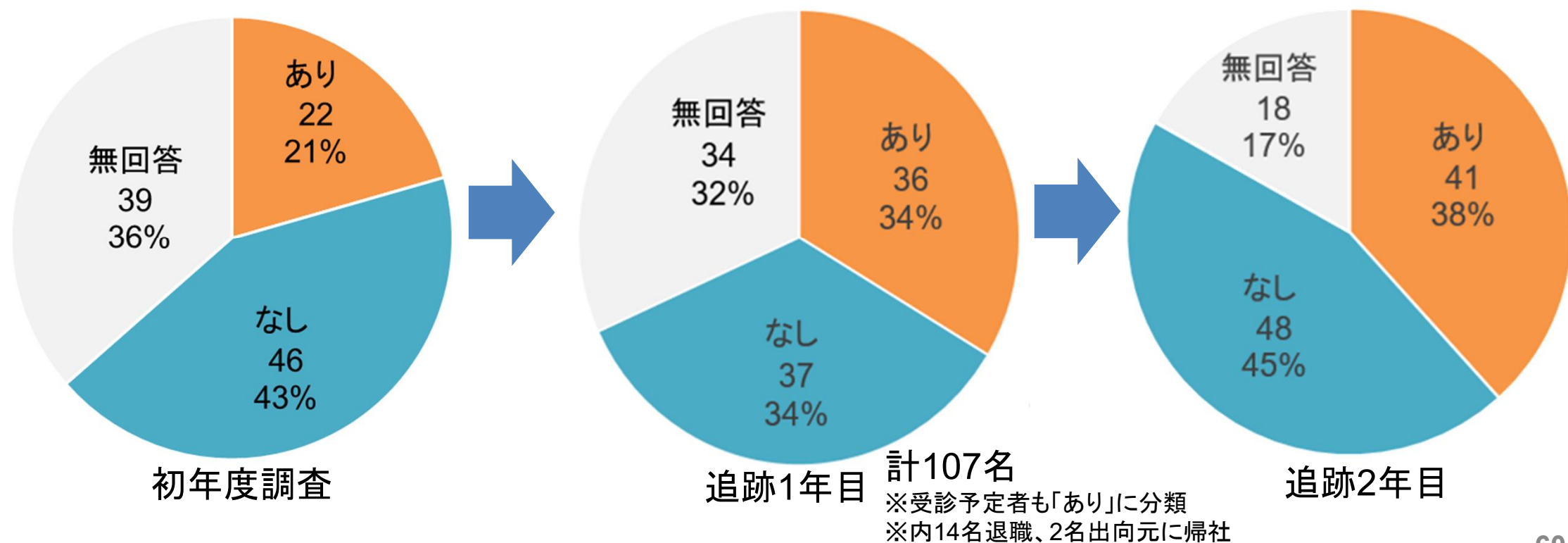


【精密検査受診状況の推移】

(2) 初診にて「**異常所見の疑いあり**(精密検査、経過観察が必要)」と診断された運転者

「異常所見の疑いあり(精密検査が必要、経過観察が必要)」と診断された運転者において、初年度調査では精密検査受診率が21%だったが、追跡調査2年目時点では38%に上昇した。

精密検査受診状況の推移

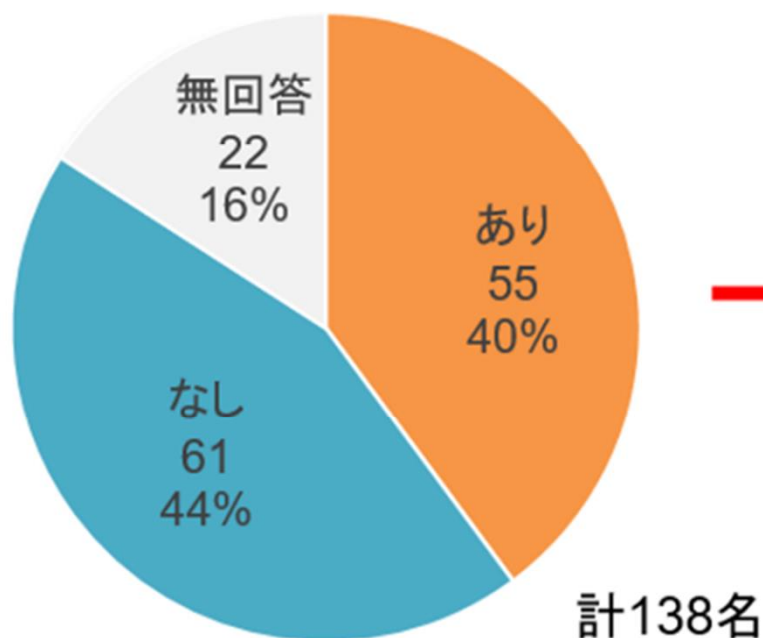


【精密検査の受診】

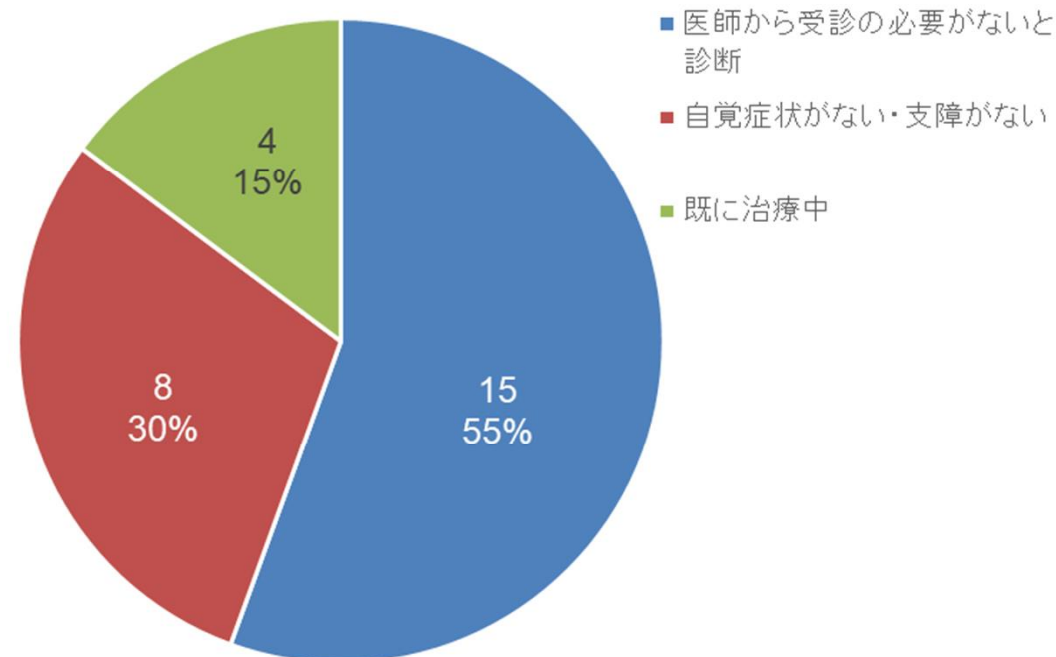
(3)初診にて「異常所見あり(治療が必要)」もしくは「異常所見の疑いあり(精密検査、経過観察が必要)」と診断された運転者

精密検査が必要と診断された運転者のうち、44%は精密検査を受診していないと回答している。そのうち、27名から受診しない理由について回答があり、「医師から受診の必要がないと診断された」という回答が最も多かった。

精密検査受診有無



未受診の理由



【精密検査の受診】

(3)初診にて「**異常所見あり(治療が必要)**」もしくは「**異常所見の疑いあり(精密検査、経過観察が必要)**」と診断された運転者

精密検査を受診しないと回答した運転者がいた事業者に対し、精密検査受診を勧奨する際に支障になっていることを聴取した。

回答内容

本人に「自覚症状がない」場合、「異常を感じたら受診するように」との指導をするほかない。(タクシー)
勤務調整が難しい。(バス)

視野障害に対する意識が薄く、再検査に消極的。プライベートなことなので、当人に気軽に話せない。(バス)

補助金等がないため検査料が高価である。(バス)

本人が症状を自覚しておらず直ぐに検査に行かない。(バス)

➡ **自覚症状がないことから、検査に消極的な運転者へのアプローチに難点を感じている**

【視野障害発症の状況】

○令和4年度に受診した633名のうち、検診後に視野障害を発症の報告があったのは2名(令和6年の新規報告はなし)

○視野障害に起因する事故は発生していない

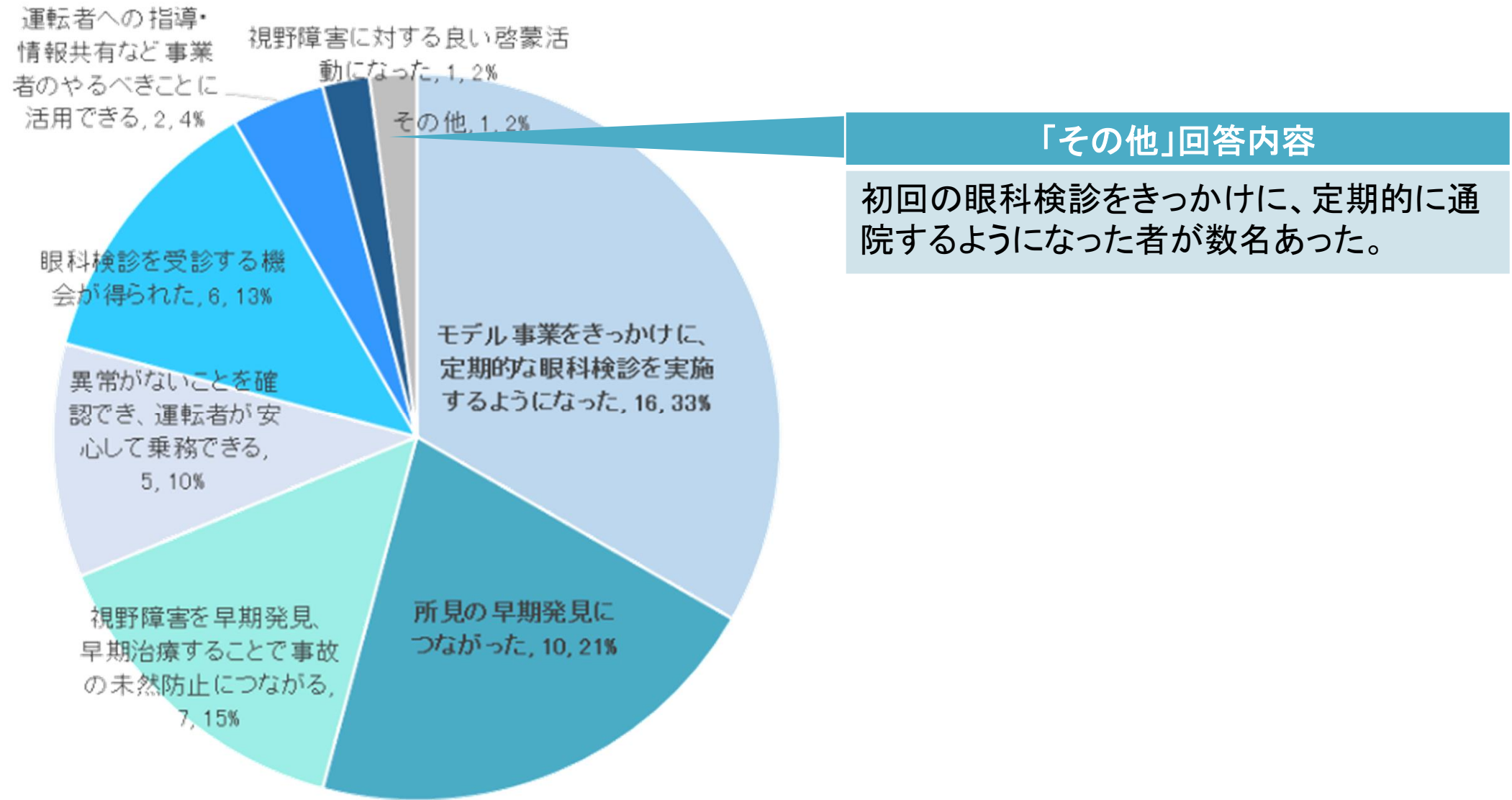
初診の診断結果	初診または精密検査にて 検出された 異常所見(治療が必要)	検診後に発症した 視野障害患者	視野障害に起因する 直近1年間の事故件数
異常所見あり(治療が必要) (31名)	31名	0名	0件
異常所見あり(精密検査が 必要、経過観察が必要) (107名)	7名	0名	0件
異常所見なし(495名)	0名	2名	0件

昨年から変化なし

	業 態	性 別	年 齢	R4年度診断 結果	精密検査 の結果	事業者の 対応(発症前)	発症した 視野障害の種類	発症した時期	事業者の対応 (発症後)	追跡調査1年目 勤務制限状況	追跡調査2年目 勤務制限状況
1	タク シー	男	60 代	異常なし	-	無回答	両高血圧性眼底	2023年1月 以降	特になし	勤務制限なし	退職
2	タク シー	男	70 代	↑	-	無回答	両高血圧性眼底	2023年1月 以降	特になし	勤務制限なし	勤務制限なし

【眼科検診実施による効果、優良事例】

参加事業者のうち21社から回答あり(複数の回答をした事業者あり)



【課題、困りごとなど】

(1) 検診結果を踏まえたうえでの**事業者の措置について困った点**

参加事業者のうち21社から回答あり(内19社は問題はなかった旨を回答)

アンケート回答内容

「緑内障の疑い」の診断結果が数名だったが、別の医療機関で再度検査受診したが殆どが「異常なし」となった。この結果を受け信憑性に疑問が残った。眼科検診への取組みにマイナス要素となったと思われる。(トラック)

通常健康診断と異なり、眼科検診のみ別に管理せざるを得ないため、業務的な負担が大きい。(トラック)

【課題、困りごとなど】

(2) その他、眼科検診実施の上で困った点、お気づきの点

参加事業者のうち21社から回答あり(内14社は困った点等はなかった旨を回答)

アンケート回答内容

顕微鏡を用いた視力検査と検査表を用いた検査では、結果に誤差が生じるときがある。(老眼が原因のことが多い) ※他グループ会社3社も同意見を回答 (タクシー)

検診した医療機関が受診するための条件(1日当たりの人数、時間帯)に合わせるために苦慮した。同様に医療機関を選定する際にも苦慮した。(トラック)

対応していただける眼科が少ない(ドライバーという職業柄、いつでも検診に行けるわけではない)。(トラック)

保険が適用になればもう少し手軽に定期的に検診が受けさせられると思う。(トラック)

【眼科検診普及に向けて】

参加事業者のうち21社から回答あり(複数の回答をした事業者あり)

